

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第3日目

令和3年3月17日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

災害復旧費（第10款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・小竹教育長
- ・東川観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長
- ・中山建設課長、山田補佐、鳥羽室長、奥野室長、大田副室長、勢力副室長、舟橋補佐、家田係長、中西係長、川原係長、
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、天田係長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、橋本係長、奥山係長
- ・岩井生涯学習課長、寺本補佐、中村補佐、豊田係長、栗原係長、榊原係長
- ・前田消防長、勢力消防次長、家田消防署長、松井室長、濱口補佐、金子係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午前 9時00分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開いたします。

本日の審査は、観光課、建設課、消防本部と教育委員会総務課、学校教育課、生涯学習課です。

では、観光課の当初予算の審査から始めたいと思います。

説明資料は109ページから114ページです。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○東川観光課長 改めましておはようございます。観光課、東川でございます。

それでは、観光課の予算についてご説明をさせていただきます。

説明に入ります前に、別途資料として令和3年度観光振興基金繰入金対象事業内訳表を提出させていただいております。これから説明をさせていただきます各事業の基金の繰入れの詳細となっておりますので、こちらのほうも併せてご覧おきいただきたいと思います。

それでは、説明させていただきます。

まず、令和3年度当初予算編成に当たりまして苦心した点、工夫した点につきましてですけれども、皆様もご承知のとおりコロナ禍において入湯客数の減少、このことは、観光施策の主な財源となっております観光振興基金の残高が大幅に減少をしていくということになります。観光課の予算の編成においてこれが最大の課題であったということでございます。基幹産業である観光業の回復が市内経済全体に波及することから、感染拡大防止と同時に市内経済の回復に向けた効果的な観光施策を望む声は、議員の皆様はじめ市内事業所からも多くいただいているところでございました。

そのような中で、令和2年度においては国の臨時交付金を財源として多くの事業を実施することができましたけれども、令和3年度の予算においては、事業費の総額は抑えつつも効果的な実施となるような工夫をし、基金残高を回復させることで、ウィズコロナの時代においてスピード感を持って鳥羽市に適した施策展開を今後も図っていけるように配慮をしたつもりでございます。

以上が予算編成に当たって観光課の所見となりますけれども、それでは実際に説明に入らせていただきたいと思います。主に当初予算説明資料に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、説明資料109ページの上段で、予算書のほうは58ページ、59ページになります。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費で、基金積立金に9,573万4,000円を計上しています。観光施策に必要な財源を確保し、先ほども冒頭で申し上げたように、将来にわたる観光振興策の振興を図るため入湯税の7割を積み立てるものでございます。

次に、説明資料は同じ109ページの下段でございます。

ここからは款6観光商工費になります。款6観光商工費、項1観光費になりますけれども、予算書のほうは150ページから155ページを併せてご覧いただきたいと思います。

目1観光総務費の中事業、一般管理費で6,936万9,000円を計上しております。観光課職員の人件費

のほか会計年度任用職員に係る費用を計上し、観光情報の発信を通じた観光振興の推進に加え、外国青年国際交流員を委嘱し、JNTOやクレア等の海外事務所と連携をして、一昨年のフランス訪問の成果を今後につなげていきたいと考えております。

主な経費は、会計年度任用職員として一般事務補助で540万円、国際交流員で336万円、観光振興基金の647万1,000円を財源に充てております。

続きまして、説明資料の110ページの上段をご覧くださいと思います。

目1観光総務費の観光基本計画管理事業でございます。

予算書のほうは151ページ、説明欄2になります。

予算額142万9,000円を計上し、第二次鳥羽市観光基本計画を確実に進め、目標達成のために必要な事業を選定したアクションプログラムの進捗管理を行います。令和3年度は、令和4年度から始まる後期アクションプログラムに向けて、中期アクションプログラムの成果の検証やアフターコロナを見据えた計画の策定を行います。

主な財源は、観光振興基金と離島活性化交付金ということになります。

次に、説明資料、同じく110ページの下段になりますけれども、目1観光総務費の中事業、観光コンベンション機構でございます。

予算書は151ページの説明欄の3になります。

予算額は950万円でありまして、全額が会費等負担金となります。

主な財源として、観光振興基金から300万円を充てております。

地域連携DMOとして、伊勢志摩地域全体の観光客誘致の中心的役割を担う伊勢志摩観光コンベンション機構に負担金を支出するというところでございます。

次に、説明資料111ページの上段ですけれども、目2観光振興費、中事業で観光振興推進事業において予算額9,002万2,000円を計上しております。

予算書は153ページの説明欄1になりますけれども、観光案内所運営業務の委託料のほか、説明資料に記載のとおり国内誘客事業をはじめ関係各団体等への会費等の負担金で701万9,000円、補助金で6,522万9,000円を支出いたします。

主な財源は、観光振興基金とふるさと創生基金になります。

続きまして、説明資料の111ページの下段になりますけれども、目2観光振興費の中事業、観光施設維持管理事業でございます。

757万1,000円を計上しております。観光課が所管します公衆トイレの定期的な清掃や修繕、浄化槽の保守点検などの維持管理とともに、令和3年度は樋の山トイレの加圧ポンプの取替え工事を行います。また、佐田浜東公園の足湯や安楽島海水浴場、近畿自然歩道を安全で快適に利用できるような適切な維持管理を行います。

次のページに移っていただきまして、説明資料112ページになりますけれども、上段の目2観光振興費の中事業、ホスピタリティ戦略事業でございます。

338万8,000円を計上しております。鳥羽市を訪れる観光客におもてなしによる魅力づくりを行うた

め、ゴールデンウイークとお盆に例年鳥羽駅を利用する観光客への観光案内、体の不自由な方や高齢者、小さなお子様連れの方の車椅子、ベビーカーの貸出しや介助を行うバリアフリー観光促進事業を実施しております。観光施設や宿泊施設向けのバリアフリー勉強会や施設改修のアドバイス事業も継続いたします。また、観光地防災の視点で5か所の防災Wi-Fiステーションの維持管理も継続します。

財源は、全額観光振興基金を充てております。

次に、同ページ112ページの下段ですけれども、中事業は旅行商品・プロモーション事業でございます。予算額は924万円、経費は、日々変わる観光情勢に適したコンテンツや素材を活用して効果的な情報発信事業を展開する鳥羽市広告宣伝戦略委員会へ800万円、鳥羽市エコツーリズム推進協議会へ24万円、スポーツ合宿補助に100万円を補助するものです。

主な財源は、地方創生推進交付金50万円と観光振興基金874万円でございます。

続いて、説明資料は113ページの上段になりますけれども、中事業は観光魅力アップ事業です。

予算額は300万円、宿泊客の誘致を目的として、市内の旅館組合や民宿組合が自主的に行う鳥羽観光の魅力高める事業に要する費用の一部を補助するもので、財源は全額観光振興基金となっております。

次に、同じページ、113ページの下段になりますけれども、中事業は離島の魅力創出事業ということで、予算額は359万8,000円で、予算書のほうは155ページの中段の説明欄3に、委託料として離島の魅力向上戦略事業240万円と離島多言語観光案内アプリ運用事業119万8,000円の2事業が計上してあります。離島活性化交付金の2分の1補助を受けて事業展開する予定をしております。

続いて、ページを進めていただきまして、説明資料は114ページの上段になりますけれども、中事業は漁業と観光の連携事業になります。予算額は370万円で、令和3年度に6年目を迎える鳥羽市・漁業と観光の連携促進協議会において、資料に記載をしております各種の事業を実施いたします。そのために同協議会に370万円を補助し、全額観光振興基金を充当いたします。

続いて、最後になりますけれども、同じページ114ページの下段、インバウンド対策事業になりますけれども、1,070万円を計上しております。外国人ネイティブスピーカー及び海外青年国際交流員を配置し、市内観光施設等における外国人観光客の受入れ環境整備や情報発信を行います。また、フランス共和国ラ・パルム・ド・シャンジー市との連携を行います。

主な経費として、鳥羽商工会議所へのインバウンド対策事業の委託料500万円と、伊勢志摩広域でのインバウンド対策及びプロモーションに係る負担金300万円、鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会負担金100万円を上げております。ここも財源は観光振興基金となっております。

以上が観光課の当初予算の説明になりますけれども、先がなかなか見通せない状況の中で計画として予算案を上げさせていただきました。皆さん、どうぞよろしく願いをいたします。

以上で説明を終わりたいと思います。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、ご質疑いただく範囲を指示いたします。説明資料109ページ上段の観光振興事業から111ページ下段の観光施設維持管理事業の範囲でご質疑を受けたいと思います。ございませんか。説明資料109ペー

ジから。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、一番最初の観光振興事業に関わることだと思います。別添資料のほうも併せてで質問いたします。

別添のほうの資料を見せていただきますと、大きな6番の観光基本計画推進事業と書かれているところの金額については、恐らく総合計のところには足されていないので充当していないという表記なのかなと思うんですけども、これは何でなんですかね。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 6番の31, 327というのがそれ以降のもの、小さな丸の6番までが足された総合計になっておりますけれども、そのことでよろしかったでしょうか。

○瀬崎伸一委員 グレー色のところの6番。

○小島課長補佐 グレー色の6番は、その下にホスピタリティから始まって小さな1、2、3、4、5。

○瀬崎伸一委員 それはまた違う、これ6番になっているけれども、3ページ目の6番、観光基本計画推進事業。表記がされていないということは、合計が反映されていまして計算したらそうなおるんで。

○小島課長補佐 インバウンドが1,070万円が合っていないということですかね。

○瀬崎伸一委員 グレー色のところを全て足すと635になるんですけども、10,700を足すと要はその金額を超えてくるんですけども。

○小島課長補佐 それにつきましては、2ページ目のグレーの6番31, 327で解決するものかと思うんですけども。

○瀬崎伸一委員 そういう意味、ごめんなさい、分かりました。すみません、そういうことか。分かれとんと違って、ただ単にページを分けてしもうただけですね。

(「3ページで同じという意味で、あえてまたまとめの部分、する項目という意味で入れてある」の声あり)

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、勘違いでした。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員、それでいいの。

○瀬崎伸一委員 大丈夫です。解決しました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「どこまでですか」の声あり)

○浜口一利委員長 111、観光施設維持管理事業。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。111ページの観光施設維持管理事業というところですか。

ここに課長の説明で工事請負費として樋の山公衆トイレ改修ということで、以前から故障しとって、修繕的に運転してもらってやってもらっていると思うんですけども、特殊な設備ということは聞いておるんですけども、設置してから長い年月かけて、破れたら直すんじゃなくて、年次点検というんですか、ある程度点検しながらこういうトイレの維持管理は必要やと思うんですけども、その辺がされとるかどうかお聞きします。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 ご指摘のポンプ等につきましては、通常に点検はいただいております。言われるように故障も多いものですから、都度点検はいただいているところでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 中身をいろいろ聞くと、取替え部品とか経年劣化ですね、替えないかんというところもあると思いますので、年次点検をやられておるといことで、細部は年に何回かとかは点検をよろしくお願ひします。もう1点。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○南川則之委員 その下に近畿自然歩道維持管理委託金ということで、これは県からも近畿自然歩道の維持管理ということで予算を持ってもらっとるんですけども、各町内会に委託されてそのルートを維持管理してもらっておるんですけども、現予算で維持管理もなかなか難しいというような状況という。距離は長いということで大変やという声も聞かれます。なるべく県と折衝していただひて、管理費というんですかを増やすとかですね。そういったことをやっているかどうかお聞きします。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 県の委託料、ぱっと見少ないというのはご承知のとおりなんですけれども、積算根拠等を県に聞いて、今年度は管理していたものの、浄化槽とかそういった見回りが減ったものですから前年度より上がらないような仕組みになっております。ただ実感されるとおり、広い範囲を見ていただく金額としては十分ではないというふうに考えていますので、今後も県と調整して根拠ある数字で上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 金額に見合うという、作業に見合う交渉というのをしてほしいなと思うのと、あと近畿自然歩道、離島でもあるんですけども、年々木々というんですか、大木になってきて景観を阻害するような場所というのかなり出てきとるということで、できれば観光客というんですか、遊歩道を歩く観光客もたくさんおりますので、管理費とともに県に部分的に伐採していただくとか、そういった交渉というのぜひしてほしいと思うんですけども、その辺の考えはあるかどうかお聞きします。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 木々の伐採、それから遊歩道の例えば柵なり手すりなりというところの補修、そういったことも含めて都度交渉させていただひて、計画的に補修、修繕等を実施しておるところでございますので、また、お気づきの点もしございましたらご指摘をいただければ対応したいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。これまでもやってきとるということですね。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。まだまだ町内会によってはそういう景観を阻害する場所というのはあるみたいですので、ぜひ町内会と協議をしながらですね。先ほど課長、コロナで先を見通せないというんです

けれども、景観も先を見通せないのでは景観阻害になりますので、ぜひそういった対応もよろしくお願ひします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 観光一般管理経費の中の外国青年国際交流員についてお伺いをいたします。

令和2年の9月から着任で任期3年で今活動をされておられると思うんですけれども、活動されている内容についていろいろ書いていただいているんですけれども、コロナの影響もあったかなと思うんですけれども、今現在どのような具体的に活動をされているか教えてください。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 令和2年度から言われた国際交流員については予算化しておりますが、実はフランスのほうが出国制限がございまして、いまだこちらのほうには見えていない状況です。最短で予算上は1年間盛りましたけれども、今、最新の情報で一番早く6月からというふう聞いておりますので、その後は書かせていただいたような活用をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。よろしい。

○瀬崎伸一委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 質疑もないようですので、続いて説明資料112ページ上段のホスピタリティ戦略事業から114ページ下段インバウンド対策事業の範囲での質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 112ページのホスピタリティ戦略事業についてお尋ねをいたします。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 市内5か所の防災Wi-Fiステーションの維持管理、以前も私、お尋ねしたと思うんですけれども、観光に来ていただいたお客様に対しての防災の情報をキャッチするところということも含めてですね。ここにWi-Fiがあるということをやっぱり知らない、市民の方も知らない方がいらっしゃいますのでその周知、それは確かにインターネット、ホームページを開けていけば観光関連のところのページに到達するんですけれども、そこところがやはり少し分かりにくいというお声がありますので、もう少し分かりやすいような周知方法というのを考えられてはいいのかな、ちょっとお尋ねします。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 観光課、観光振興係、杉本です。よろしくお願ひします。

Wi-Fiの市民の方への周知についてなんですけど、過去には広報とばに載せて、失礼しました。

○浜口一利委員長 続けてください。

○杉本係長 過去には広報とばに載せさせていただいたりとか、防災訓練、避難訓練のときに実際に城山公園まで避難して、そこでWi-Fiにアクセスをするという練習も兼ねた訓練もさせていただいております。あと、それに加えて観光情報サイト、観光課が管理しているホームページで情報発信させていただいているんですが、確かに坂倉委員が言われるように、これが頻繁に情報発信できているかというところとちょっとできていない部分がありますので、観光課でフェイスブック、ツイッター、SNSを使って、毎日1投稿を心がけて掲載しているんですけども、そういったときにこういったWi-Fiも含めて定期的に発信できるといいかなと今ちょっと考えていますので、これから市民の方により周知できるように努めさせてもらいたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 そのように答弁いただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 一生懸命周知してもなかなか知ってもらえないという部分もあるわけやでな、回数とかいろんな方法でよろしく願いしたいと思います。

他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 その下のでよろしいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 旅行商品・プロモーション戦略事業についてお尋ねいたします。

広告戦略事業で今回も800万円予算が組み立てられておられます。具体的にはどういう、広告戦略の内容というのはどういうふうになっていますでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 広告宣伝戦略事業につきましては、広告宣伝戦略委員会という観光課が事務局を務めている委員会がありまして、その中には旅館組合さんですとか観光協会さん、商工会議所さん、観光施設連合会さん等の皆さんに入っていて、皆さんで今年度どういった情報発信をするかというのを定期的に会議を開いて考えていくんですけども、主な情報発信の展開としては、毎年年度当初にプロポーザルを行いまして、そこで各事業所さんから提案していただいたものを委員さんの皆さんで選定して決定していることとなります。

その選定していく中でも、今まででいくと、今年度はトバササイズという、コロナ禍における情報発信方法としてエクササイズと鳥羽の魅力を同時に発信できる観光動画をつくって発信したりですとか、この前でいくと写真家の佐藤健寿さんという方を起用して鳥羽の魅力を伝えていただいたりと、毎年やっている内容は変わってくるんですけども、基本的になるべく話題になるように鳥羽の情報が拡散できるようなということを念頭に置きながら事業展開を行っているところになります。令和3年度についても、そういったことを念頭に置きながらプロポーザルの選定された委託事業者と連携してやっていきたいなどは思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。毎年そういうふうプロポーザルで提案、採択しているということを知りました。

その中で、委員会の人たちの話を私もちよっと聞いたんですけれども、実際採択されたときに割と大手のところさがされた場合に、こちら側が提案しているものと最終的には違うものになっていたりとかというところがすごくずれたりするところがあったりするということで、本当に鳥羽の観光に携わっている人たちがせっかく委員として入っていただいているので、そこで本当に発信してほしいものとか、こういうものというのをしっかりとそこは伝わるように協議していただきたいなというふうに思いますので、今年もそういうふうにする中で、そこら辺のところはしっかりと組んでいただきたいなというふうに思います。取り組んでいただいている内容というのは、今年もトバササイズも非常に評価もありましたけれども、本当を言うたら、あんだけ動画がされるのであれば動画サイトをもっとアップする方法とかというのを検討していただくとかというのもあると思いますので、今後またさらに検討していただきたいなと思います。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 関連で。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 同じところの広告宣伝戦略事業についてお尋ねします。

その戦略会議から事業計画書というものが出来、令和3年度の事業計画書ですね。こういう事業を幾らかけてやるというのがあって、それを担当課として査定して、事業計画全体で1,000万円かかると、そのうち800万円を補助するというのが補助金支給の規定だというふうに思うんですけれども、事業計画書では幾らになつとるのでしょうか。さっきの同僚議員に対する説明では、プロポーザルをやったということは、いろんな事業をこれから展開していくというプロポーザルで事業を決めるということになりますわな、違うんですか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 プロポーザルを実施する前段の段階で、広告宣伝戦略委員会としてどういった事業を展開していく必要があるのかという仕様書、事業計画書をつくった上でプロポーザルを実施しております。今回はこの予算を観光課で組むに当たっても、広告宣伝戦略委員会としての事業計画書を査定した上でこの800万円という予算を計上させていただいております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 委員会の事業計画書というのは、もうあなた方、担当課としては入手した上で、予算計上する前に入手した上で、こういう事業は800万円補助金の対象だということで査定をした上で計上したという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 おっしゃるとおりです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そしたら、事業計画書に上っている補助対象の事業、具体的にどういうものなのか三つばかり挙げてください。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 残っている事業対象というのは、プロポーザルを行う事業以外の事業ということでよろしいですか。

○戸上 健委員 いや、プロポーザルをする事業でも構わないです。委員長、すみません。８００万円をこういう事業にかけると、この事業に２００万円、この事業に２００万円というようなことがあればその事業名を教えてください。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 事業計画では、この８００万円をプロポーザルの事業にほぼ充てる想定でおります。その中身としては、具体的なのかどうか分からないんですけども、例えばインバウンドに当たる事業発信であったりとか、あとアートを絡めて情報発信を行っていくというような、そういった計画の組み方になっているんですが。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 昨年の決算書によると、先ほどあなたがおっしゃったように写真家佐藤健寿氏を起用したWONDERLAND鳥羽、これを開催したということで８００万円、それは幾らか分かりませんが、８００万円、昨年もここに支出しとるわけです。今年は、先ほどインバウンドとかアートとかって漠然としたテーマをおっしゃったけれども、こういうことにこれだけ使いますというのは分からないんですか。プロポーザルをして、そしてプロポーザルの中で上がってきたいろんなメニューについて、担当課として、委員会としてか、査定するというので、委員会にはもうぼんと８００万円をお渡ししますという方式なんですか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 今現在の広告宣伝戦略委員会としての事業計画としては、おっしゃるようにインバウンドであったりとかアートと絡めた国内誘客であったりといった大きな枠組みでの計画になっておりまして、その計画を基にプロポーザルを行うまでには、実施要綱というものをつくって、どういった項目で審査をするかなどを決めた上でプロポーザルの選定事業者を決定しております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、それは鳥羽市の補助金支給規則と規定というものがあります。副市長、ありますわね。補助金交付規則か、それは補助金を出す当該の団体から事業計画書、それから損益計算書みたいなものが出た上で補助金の額を決定するという建前ではないかと僕は思うんですけども、そういう委員会に丸ごと８００万円というのを補助金として出して、あと自由にプロポーザルであなた方で使ってくださいという仕組みというのは、これに反するように僕は思うんですけども、違うんでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 委員会として事業計画書、収支内訳書等を提出していただいた上で、観光課として査定して８００万円ということを計上させてもらっているんですけども、委員おっしゃるように、その詳細度がちょっともしかすると漠然としているところはあるのかもしれないんですけども、委員会としてどういった方向性を目指しているのかという項目を上げてもらった上で、それを観光課として必要だと判断して８００万円という数字を上げさせてもらっています。

○戸上 健委員 分かりました。オーケーです。

○東川観光課長 委員長、少しよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 はい、課長補足説明。

○東川観光課長 うん。前年も８００万円という予算になっております。実際には、先ほど係長が説明させてい

ただいた今年度の事業トバササイズとか、そういった広告宣伝戦略委員会事業としては、実際には実績を見る段階では600万円という形で最後落ち着くような状況になっておりますので、実際に行ってきた事業に応じて実績に応じて補助金のほうは交付をさせていただくということですね。800万円ありきということで進めておるわけではございませんので、その分だけちょっと補足をさせていただきました。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですね。

○戸上 健委員 オーケー、寸止めにしておきます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 113ページ、上の観光魅力アップ事業、去年も聞かされてもらったんですけども、現段階で旅館組合、民宿組合が自主的に行う魅力を高める事業というのは案が出ているような感じですか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 今年度でいきますと、鳥羽旅館組合さんと答志島旅館組合さんが活用いただきまして、鳥羽旅館組合さんでいくとお宿マネー事業という事業と、答志島旅館組合さんでいくと離島ツーリズムという事業を申請していただいて、それを採択させていただいた上で事業をしております。毎年各旅館組合さんから事業申請していただいて、それを査定した上で交付決定しているんですけども、過去の事例でいくと石神さんマラソンであったりとか、石鏡旅館組合でいくと海女さんと一緒にクルージングをする事業であったりとか、そういったものが例年継続して提出されていますので、そういった事業を見込んでこの金額を計上させていただいております。

以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

事業を見込んでということやと思うんですけども、宿泊客の誘致を目的として旅館組合、民宿組合さんというところやと思うんですけども、例えばですけども、施設連合会とか、例えば土産物商組合さんとかというところの部分も、何ていうんですか、入れることはできるのかなという目的のところを誘致を目的としてということであるのであれば、魅力を高めたりという、できるんじゃないかなというところがあってというのも、枠内でも競争じゃないですけども、より旅館組合さんからすると、あるでしょうかとか、じゃ、今年どうしようかとかという考え方じゃなくて、ここを取りに来るためにいろいろ考えてもらうかというのがあってもいいのかなというふうに思っと思って、何となくですけども、受けるイメージは慢性化じゃないですけども、そういうイメージがちょっとあるかなというところで、じゃ、施設連合会さん、この間クイズラリーかな、スタンプラリーとかをやってもらったり、施設連合会としてもそういうやる機能は持つとるのかなと思うので、そういうところにも声かけてみて、そういう提案を見込んだら1回してもいいのかなというふうに、枠を広げるとかというのでもいいのかなというふうに思うんですけども、その辺は可能なんかどうなんやかとか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 すみません、ちょっと今、補助要綱を持っていないのでどういうふうに明記されているのかちょっと

と分からないんですけども、あくまで目的として鳥羽市へ宿泊客を誘客するという大前提が目的があると思うので、その目的を達成できるのであれば対象を広げるために例えば補助要綱を改正するかという可能性はあると思います。今、この場で絶対できるとは明言できないんですけども。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これも年々減ってきてしもうとるところというのは、僕、多分課内での評価にもつながってなのか、どんどん減ってきてる部分があるのかなというふうに思うんで、せっかく置くんやったら有効に使っていただけてたくさん呼んでいただきたいなというふうに思うんで、その辺気概のある組合ですとか、そういった組織団体に出せるようなお金にしといたほうが有効的に使っていただけるんじゃないかなというふうに思いますんで、その辺は軟らかく考えて対応していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。例年どおりの事業という形ではどうかなというようなことも考えて、そのような疑問点があったもんで今の質問につながったと思うんで、今後このような事業をやるについては、いろいろ特徴的なことも考えて、また実行していったほしいと思います。そういうことかな。

他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 113ページ、離島の魅力創出事業の主な経費の離島多言語観光案内アプリ運用事業についてお伺いいたします。

この多言語は何か国語なのか、教えてください。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 このアプリ、ネクストナビツアーというアプリなんですけど、今現在ですと日本語、英語、フランス語の3か国語対応となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 3か国語ということですけども、もう少し広げていくという考えはないんでしょうか。

○浜口一利委員長 杉本係長。

○杉本係長 今後は、中国語等対応の言語を増やしていく予定でおります。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 分かりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 最後の114ページをお願いします。

インバウンド対策事業で鳥羽港のクルーズ船誘客、そういった費用ということで上げてもらってるんですけども、課長の説明でもコロナ禍で対応がいろいろ難しいという中、クルーズ船も観光戦略とか地域の消費拡大というところにおいては鳥羽港の寄港というのも大切だと思うんですけども、令和3年度で決定しとると

どうか、寄港が約束されている中身というんですか、分かれば教えてください。

○浜口一利委員長 小島課長補佐。

○小島課長補佐 回数は覚えていないんですけども、外国船籍で2回ほどの予定が入っておりますが、あくまで予定であって、プレスリリース等については伏せるように言われておりますので、また邦船がにっぽん丸であったり飛鳥であったり、運営に安全性が確認されてからの外国船籍の実績となろうかと思っておりますので、今の時点ではその程度というふうにお考えいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 よく分かりました。コロナの対応とか、なかなか難しいと思っておりますけれども、対応しながらやっていただきたいなと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。観光課、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 先ほど広告宣伝戦略事業についてということなんですけれども、なかなか明解な答弁というのはちょっと聞き取れにくいような状況があったということなので、私の思いなんですけれども、昨年度の実績と今後の説明のあった大枠の中でアートとか写真とかという話が答弁であったと思うんですけれども、その中でどのような事業を考えているのかというのが分かれば、後で資料で出していただければなと思うんですけれども、そういうことでよろしいですか。

それと、観光課ということでもんで、やはり骨格予算ということで、通年と言ったら悪いけれども、例年の実績のある事業についていろいろ予算組みしてあると思うんですけれども、コロナ禍においてやはりいろいろ変化していくというか、変わってしまうような状況があるかと思うので、十分協議しながら予算執行のほうをお願いしたいと思います。

以上、ございませんか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10時まで休憩いたします。

(午前 9時51分 休憩)

(午前9時58分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課の当初予算を審査いたします。

説明資料は、115ページから126ページです。担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 おはようございます。建設課長の中山です。よろしくお願ひします。

建設課における令和3年度の当初予算の総額は、骨格予算であることや、市民体育館のサブアリーナの増築工事が終了しましたので、中央公園施設整備事業の令和3年度分債務負担額1億4,536万3,000円を含

めまして、副市長よりの予算概要の説明にありましたように、前年度から7億1,357万5,000円減額の6億7,352万9,000円となっております。

それでは、予算の説明に入らせていただきます。

説明につきましては、予算説明資料に基づいて説明をさせていただきます。

まずは、中事業のうち拡充となります2事業から説明をします。拡充事業の一つ目ですが、予算説明資料、最初の115ページをお願いします。予算書は160、161ページになります。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費の土木一般管理経費で5,884万5,000円を計上しております。拡充したものは令和2年度に予算を認めていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により策定を見送った空家等対策計画策定業務の費用です。令和2年度中に建設課内で計画のたたき台を作成しましたので、今回、計上する委託料は策定委員会運営支援が主な内容となっております。

次に、拡充の二つ目ですが、予算説明資料、次のページの116ページをお願いします。

予算書は174、175ページになります。

7項住宅費、目1住宅管理費の住宅運営管理経費で5,045万1,000円を計上しております。これは共同施設の維持管理に要する費用を各棟ごとに入居者の方に負担をいただいております中層市営住宅の安楽島団地、安楽島第2団地において、入居者の減少によりこの共益費の1戸当たりの負担額が増加しているため、空き住戸に係る共益費の一部を市で負担するものでございます。

続いて、継続事業の説明をさせていただきます。

予算説明資料の117ページをお願いします。

予算書は58、59ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、大事業名3、基金積立金の都市計画事業基金として8,747万4,000円を計上しております。これは鳥羽市都市計画事業基金条例に基づき、令和2年度の都市計画税の収入額から事業及び事業に係る市債の元利償還に充当した額を差し引いた残額を積み立てるものでございます。

予算説明資料は、次をお願いします。予算書は少し先にいきます。162、163ページになります。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費の急傾斜地崩壊対策事業で500万円を計上しております。これは急傾斜地崩壊危険区域に指定されている桃取地区において、土砂崩壊の対策工事を行うための工事負担金です。具体的な場所は、桃取コミュニティセンターふれあいの背後地となりますが、以前は土砂災害に対応する避難所としても指定されておりましたが、建物の一部が土砂災害防止法の特別警戒区域レッドゾーンにかかったため、土砂災害の危険のある場合には避難所として使用できなくなり、現在は、風水害時の避難所が旧桃取小学校となっておりますので、高齢者の方々が利用しにくい状況であります。

以前より桃取町内会からふれあいを避難所に復活させてほしいという要望を受けておりましたが、現地には保安林とそれを守る治山構造物が存在しており、所管官庁の調整に手間取っておりました。今回、その調整が完了する見込みとなったことから、令和2年6月に予算を認めていただいて工事が完了して、避難所として再び利用できるようになった石鏡公民館と同様に、三重県に県単で急傾斜地崩壊対策事業の工事を実施していただくこととなります。石鏡公民館と同様に転換事業の工事負担金は、受益者10%、鳥羽市10%の合計

20%であり、本事業の受益者であるふれあいも鳥羽市ですので、工事費の20%となる1,000万円を鳥羽市にて負担することとなり、2か年事業であることから本年度分の予算が500万円となります。

なお、鳥羽市の所有地は、県急傾斜地崩壊対策事業の補助対象外であることから、三重県の急傾斜工事完了後、その下の鳥羽市のふれあいの敷地内に別途鳥羽市にて費用を全額負担して擁壁を設置した後、所定の手続を行い、土砂災害に対する避難所として復活する予定でございます。

ここで少し急傾斜地崩壊対策事業の事業対象土地について説明をさせていただきます。

26日の補正予算案件で環境課から、昨年の台風14号で崩落した二丁目の寺院裏の鳥羽市所有の墓地用地の予算案が上程されます。この周辺は、南川議員の一般質問にもありましたように急傾斜地崩壊対策事業の予定地となっており、三重県からは、危険対策範囲を全て図面化したが、民地は補助対象となりますが、管地である鳥羽市の所有地については補助対象外となりますので、鳥羽市の所有地境界が確定したら鳥羽市の土地の部分は鳥羽市で全額お金を負担してくださいと言われております。先日、崩落した用地の境界を確認しましたところ、ほとんどが鳥羽市の土地であることから、崩落箇所につきましては急傾斜地対策事業の対象とはならず、今回の桃取のふれあい敷地内に設置する下部擁壁と同様に費用は全額鳥羽市負担となります。

少しそれましたが、次に移らせていただきます。予算説明資料118ページをお願いします。

予算書は162から165ページになります。

資料を1枚提出させていただいておりますので、そちらの令和3年度地籍調査地区という資料も併せてご覧ください。

目2国土調査費の地籍調査事業では、2,230万2,000円を計上しております。これはご存じのように土地の境界が定まっていない筆が多くあることから、所有者間の合意を得た上で境界の位置を決めていただき、正確な測量を行い、地籍図や地籍簿を作成して登記記録を改める事業で、令和2年度で飛び地を除いた相差町の1筆調査、測量は完了しましたので、令和3年度は畔蛸3地区0.15平方キロメートル、資料の左側の赤で囲ってある部分になります。

なお、1筆調査測量と、令和2年度に調査測量を行った相差15地区、右のほうにある赤で囲ってあるところですが、0.34平方キロメートルについての作図を行い、成果の閲覧を行いました。

主なものは、委託料の地籍調査測量業務1,034万円でございます。

次に、予算説明資料118ページをお願いします。

予算書は164ページ、165ページになります。

2項道路橋りょう費、目1道路維持費、大事業名1道路橋りょう給与等管理費の道路維持管理経費で3,311万6,000円を計上しております。主なものは人件費となります。

○浜口一利委員長 課長、ちょっと待って。

○中山建設課長 次に、予算資料の119ページにお進みください。予算書は次のページの166、167ページになります。

同じ目1道路維持費、大事業名2、道路維持事業の道路維持業務で3,472万3,000円を計上しております。これは市内の道路の維持管理を行うもので、主なものは委託料として市道草刈り業務14万4,900円、県から委託を受けております国道42号ほか歩道維持管理業務247万4,000円です。また、

工事請負費として市道維持補修工事3,000万円となっております。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次になります。

目2道路新設改良費の地方道路整備交付金事業では、8,088万5,000円を計上しております。これは社会資本整備総合交付金を活用して、船津町の市道森崎村山線の道路改良工事を実施するために必要となる用地購入費や建物補償に要する費用です。

主なものは、鑑定評価費用、設計測量費用、用地取得支援費用、土地分筆費用、土地購入費用、建物補償費用となります。

予算説明資料120ページをお願いします。予算書は次になります。

同じ目2道路新設改良費の河内ダム関連道路整備事業では、2,710万円を計上しております。これは社会資本整備総合交付金を活用し、三重県の実施する鳥羽河内ダム事業の道路橋梁工事費について鳥羽市に係る費用を負担するもので、全て市道杉ヶ瀬北山線道路改築工事負担金の2,710万円です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次になります。

同じ目2道路新設改良費の大事業名3、道路新設改良事業の市単道路改良事業では2,000万円を計上しております。これは、債務負担行為を認めていただいております三重県が実施する県道阿児磯部鳥羽線の歩道工事と併せて施工します高丘町の市道安楽団地幹線3号の道路改良工事の市道改良部分の費用の負担分と信号機の移設費用で、三重県への工事負担金2,000万円となります。

予算説明資料121ページをお願いします。予算書は168、169ページになります。

3項河川費、目2河川改良費、大事業名1、河川改良事業の市単河川改良事業では12万6,000円を計上しております。全て県施行海岸環境整備事業負担金となります。

予算説明資料は次をお願いします。予算書も次になります。

4項港湾費、目1港湾管理費、大事業名1、港湾管理経費のみなどオアシス事業では20万1,000円を計上しております。

他地域のみなどオアシス連携強化、PR活動や広報啓発事業に参加する費用等で、旅費12万1,000円と中部のみなどオアシス連絡協議会への負担金8万円です。

予算説明資料122ページをお願いします。予算書は次になります。

同じ目1港湾管理費、大事業名2、港湾負担金事業の県施行港湾事業負担金では、467万1,000円を計上しております。全て佐田浜埠頭用地造成事業債償還金です。

予算説明資料、次をお願いします。予算書も次になります。

同じ目1港湾管理費、大事業名3、鳥羽マリントーミナル維持管理経費では1,450万円を計上しております。

主なものは、債務負担行為を認めていただいております鳥羽市開発公社への指定管理業務委託料の債務負担最終年度分で1,425万円です。

予算説明資料123ページをお願いします。予算書は、めくっていただきまして170、171ページになります。

5項都市計画費、目1都市計画総務費、大事業名1、都市計画給与等管理費の都市計画一般管理経費では

2,229万8,000円を計上しております。これは景観計画の後援会や景観審議会、都市計画審議会の開催費用と職員の人件費等でございます。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次になります。

目2都市下水道費の都市下水路管理では348万5,000円を計上しております。これは鳥羽四丁目の鳥羽ポンプ場の維持管理費用と冷却排水管レンジ面の修理費用となります。

予算説明資料124ページをお願いします。予算書は172、173ページになります。

目3公園費、大事業名2、都市公園交付金事業では866万6,000円を計上しております。これは人件費と公用車のリース料です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書も次になります。

同じ目3公園費、大事業名3、都市公園整備事業の中央公園施設整備事業では1億4,536万3,000円を計上しております。これは債務負担行為を認めていただいております現在工事を進めている鳥羽中央公園駐車場・広場改修工事1億600万1,000円と鳥羽市民体育館空調設備設置工事の3,936万2,000円でございます。

予算説明資料にはありませんが、予算書の172、173ページの下段をお願いします。

6項下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費では、繰出金として1億円を計上しております。これにつきましては、後日予定しております特別会計の水道課から説明をいたしますのでよろしくをお願いします。

予算説明資料に戻りまして、125ページをお願いします。予算書は次のページの174、175ページになります。

7項住宅費、目1住宅管理費、大事業名2、移住・定住促進事業の定住促進住宅整備事業では77万4,000円を計上しております。これは短期お試し住宅や移住体験住宅の維持管理を行う費用です。

予算説明資料の次をお願いします。予算書は少し飛びまして216ページ、17ページの下段になります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧事業で400万円を計上しております。

次に、予算説明資料の126ページ、予算書は218、219ページ上段にお進みください。

目2河川災害復旧費で200万円を計上しております。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑いただく範囲を指示いたします。拡充事業について、115ページ土木一般管理経費、116ページ住宅運営管理経費の範囲でのご質疑を受けたいと思います。ございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 土木一般管理経費についてお尋ねいたします。

この中に鳥羽市の空家対策計画の策定というふうなところがあります。昨年度の予算のところでもたしかこれ、450万円計上されてきたんですけども、実際コロナ禍であっても空き家がどんどん増えて、これに対しての市民からの何とかしてほしいという声がたくさん上がってきております。その中で対策計画の策定は急務だと思うんですけども、今年度は、昨年度中に建設課内でたたき台を策定したとありますけれども、それ

でもうある程度この委託料というのは280万円ぐらい減っていますけれども、それでいけるというふうなものでよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 課長補佐、山田です。よろしくをお願いします。

先ほど課長の説明もありましたけれども、去年予算を上げさせてもらって補正で皆減させてもらったんですけども、何もしていないというわけにはいけなかったんで、私のほうで各県内の市町の計画をちょっと調べさせてもらって、大体どういうものかというのを把握しました。見ると、人口の推計があって、その後で国の統計調査の基をデータ化して、あと鳥羽市で平成30年に行った空き家の実態調査をまたグラフとかに落とし込んで、あとは四つぐらいの方向性を示すというのが大体空き家の計画になると思いますけれども、企画のほうで第6次総合計画がありましたので、人口の推移とかのデータベースをもらって、あとは国のほうの統計資料は今ホームページに上がっていますので、それを私、全部拾い上げてグラフにして、あとは実態調査も行ってましたんで、それもまたアンケート調査等含めて図式化して、そこまでは全てしましたので。あとは私のほうで四つぐらいの方策もたたき台をつくりましたんで、これを来年度の委員会のほうに諮って皆さんでもんでいただいて、鳥羽市として本当にどういう空き家対策計画がいいのかというのをつくっていきたいと思っていますので、今、本当にコンサルみたいな仕事をさせてもらっています。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 よくやったと思いますよ。これは評価したいなと思います。そのところは。今年度中に3年度中の予算で認められて、早期実現に向かって進めていくことを期待していますのでよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○浜口一利委員長 関連でございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 議会への報告では、昨年12月に素案を示しますというふうに我々聞いたんですけども、素案が議会へ示されるのはいつ頃をめぐりにされているのでしょうか。

○浜口一利委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 来年度の12月に、また全員協議会のほうで素案を提出させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。関連で。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、鳥羽市空家等対策計画についてお伺いをいたしますが、昨年の当初予算資料を見せていただきますと、ご答弁いただいているんだと思います。この計画があると、いわゆる空き家を利活用したりとかというところに国の補助金とか交付金とか、国のお金を活用することができるようになるというようなご答弁をいただいていたので。ということは、この計画はできるだけ早くに策定されるべきだと思

うんですけれども、その辺はまず間違っていないか。

○浜口一利委員長 山田課長補佐、間違っていない。

○山田課長補佐 間違っていない。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 昨年のいわゆる事業目標、活動指標としては、管理不全な空き家の件数というので上げていただいていたように思うんです。今年度は空き家バンクの登録件数というのになっているんですけれども、もし今分かれば、計画は1年間、コロナの影響等々で策定を見送られたということですから、そこで管理不全の空き家数は令和2年度で100、その前が107というような去年は書き方をしてもうているんですけれども、その辺で今現状どうなっているかというのとは分かれますか。

○浜口一利委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 お答えします。

まず、拡充のところだけさせてもらった目標値が変わったところについては、第6次総合計画の目標をこのようにしましたので、それにちょっと合わせさせてもらったのと、特定空き家の伸びに関しては今年8件相談がありましたのでプラス8になっています。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 増えたということ。

○山田課長補佐 増えた。

○瀬崎伸一委員 去年は、活動指標としてそれを管理不全のような空き家を減らしていくことを目標にされた中やったけれども、やっぱり増えてしまった。であれば、やはり計画策定をして、国の交付金、補助金等々を活用してでもその辺も対策は早急に取り組んでいくべきかなと思いますので、ぜひ頑張ってください。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連はよろしいですね。他にございませんか、拡充の中で。

それでは、ご質問もないようですので、続いて、継続事業についての質問を受けたいと思います。

117ページ総務費、積立金（基金）から122ページ下段の鳥羽マリナーミナル維持管理経費までの範囲でご質問はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、117ページの下段の急傾斜地崩壊対策事業について。

崩壊と言うだけなんです。

○浜口一利委員長 管理不十分やな。続けてください。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねいたします。

これ、桃取町のコミュニティセンターの施行箇所が出ています。桃取地区、課長の説明にもありましたけれども、本当に悲願でしてね。災害のときに本当に遠いところまでお年寄りが歩かないかんとところで、何とかここを再開してほしいという声があったの動きだったと思います。

今、こういうところまで何とか建設課の働きでここまできていただきましたけれども、今、県のほうの保安

林等々の関係があるというふうにおっしゃっていましたがけれども、実際、次、それが終わってから市の2か年で、その後市の擁壁等の工事があるかと思うんですけども、それはいつ頃になる予定でしょうか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 2か年の事業と説明させていただきましたが、まずは急傾斜事業の事業地の部分について保安林を解除するという手続と、現在、保安林の下にあります治山構造物が県の所有になっておりますので、これを鳥羽市で譲り受けるという、こういうことを農水商工課のほうで課長が中心となって進めていただいております。

工事につきましては、秋口からの県の着手になると思いますので、夏までに手続を完了してほしいという話で私のほうからお願いをしております。工事については、約1年をかけての工事になるのかなというふうにちょっと思っておりますが、令和4年度に県の工事が終わった後でその下部に鳥羽市で擁壁を設置して完了させて、令和4年度末か令和4年度の年末あたりに避難所として使用できるようなことを、総務課のほうで避難所に再指定という形を取るということになります。

私のほうで事業を進めさせていただいた内容は、今回この予算計上までで私はもう退任させていただきますので、後のことにつきましては建設課の職員、それから農水商工課の職員の方をお願いをしていきたいと思っておりますので、議員の方々もちょっと目を光らしといていただければありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

課長、道筋はつけていただいたので、後は職員の頑張りやっていただけと思うんですけども、4年度末には再指定の方向で何とか努めたいとお話しいただきましたので、ぜひともその方向で住民も喜ぶと思いますので、引き続き頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 関連はございませんね。他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 119ページ、よろしいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○坂倉広子委員 119ページの地方道路整備交付金事業についてお尋ねをいたします。

先ほどご説明があったんですけども、これはすみません、船津の住んでいる住民の方からのお声もございしますのでここで確認をさせていただきたいと思ひます。

これは課長、消防署ができて、そしてここが食品店いやさかさんの前に出るところの工事と認識しておりますが、それでよかったですでしょうか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 市道森崎村山線の工事につきましては、東中学校から船津側に下りたところから国道167号までの間で工事を進めていきます。この工事の主な目的としては二つありまして、一つは消防庁舎が移転したということで冠水対策を含めて道路のかさ上げを行いたいというのが1点。もう一つは、歩道を整備して、こ

れは確定ではありませんが、教育委員会の方針にあります令和6年度の中学校の再編に向けて歩道が必要だということを聞いておりますので、その二つを絡めての道路工事事業として進めております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 先ほど課長のほうから、ここのところ堤防がございまして、そして調整池というんでしょうか、池があるんですけども、実はここ、雨がたくさん降ると、満潮になってきたりすると調整池のところはすぐ水が上がってきて、要は道路を直していただくということに関しましてはとても重要なことですし、消防車も通りますし、安全な道路を造っていただくというふうには認識はしているんですけども、かさ上げをされるということになってくる、これは住民の方が心配されているんですけども、かさ上げになってくると、うちが反対に、何ていうんですか、上から下へ流れてきて冠水する、よく冠水をいやさかさんの前の辺りはしますもんですからね。久保齒科さんの辺りとか。そこのところが非常に今回の大雨も心配だったということで伺っておりますもんですから、ここのところの安全な、安心なんだということをここで表明していただけたら安心につながると思うんですけども、課長も今回退職されますので、3月で。ちょっと引継ぎも兼ねてお伺いしたいと思います。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 ここで断言というのはちょっと難しいかと思うんですけども、かさ上げにつきましては、今、坂倉委員の言われておりますため池の辺りが一番冠水しますので、我々も台風とかの大雨の警報が出てパトロールとかに行ったときに、あそこが長靴が半分ぐらいまでつかるということがよくありますので、あの辺りはかさ上げというのを考えております。

久保齒科さんからいやさかさんに近づいてくるほうになりますと、冠水としてはその部分はあまり実際はしていないので歩道をつけるという考え方で、この先、今考えているのは167号までなんですけれども、実際、次行くところの奈々月さんって昔あった店があると思うんですが、あの辺りに来るとまた冠水するということですので、ちょっと今の計画の中には、詳細設計はリバーサイド幸丘さんに上がるところまでの部分が詳細設計がされていまして、残りについては国道までをこれからやると、その先の国道をくぐってその次までの浜橋。

○坂倉広子委員 はい、そうです。

○中山建設課長 浜橋との間については、今後どういう対策をするかというのを検討している中で、ちょっと無責任かもしれませんが、今のところ私がいろんな協議をして話し合った中では、あの部分については排水機場か何かで排水しないと難しいかなと、国道の上を走っておりますので道を上げることもできませんので、そうなるかなというふうなぐらいのところまでしかまだ検討に及んでおりませんのでご了承ください。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 そのようなことだということを詳しく教えていただいたわけなんですけれども、ぜひ先ほど課長がおっしゃったように、リバーサイドも住民の方がすごく人口が増えたんですね。そして、実際台風が来たときにあそこで冠水したのでどちらからも曲がれずになってしまって、奈々月さんの前も冠水しますし、特徴が実はありますので、潮が満ちてきたりするとそのところも影響してくるという住民の方のご心配がありますので、ぜひまた町内会のほうにご説明に行っていたらと、ご心配、懸念されていることが解消できる方向

で考えていただきたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 引継ぎ事項にちゃんと書かせていただきますので。

○坂倉広子委員 はい、お願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 設計の中で考えといてください。

他にございませんか。

片岡委員。関連ですか。

○片岡直博委員 道路維持費業務の中の119ページです。

三重県が管理する国道、県道の草刈り業務やと思うんですけども、年に何回刈っていますか。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 令和元年から正確に言うと平成31年からですが、年2回、県は1回しか刈れないので、その費用に少しオンをして鳥羽市のほうにお金をもらって、シルバー人材センターのほうで、県から委託を受けている部分については年2回、ただ167号につきましては歩道等、シルバーさんではちょっと危険というところもありますし、委託を受けていない部分もあるんですが、主に堅神から安楽島大橋を抜けてエクシブさんの辺りまでを委託を受けて年2回刈っております。歩道だけでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 説明で分かるんですけども、成長期が終わって草が刈れて、冬場にかけての枯れ草がメインに草が生えたやつが残っている。そういったことで伊勢道の出口から高丘ぐらいにかけて、もう1回冬場にかけての手前、要するに枯れた草を刈れるというぐらい三重県に要望をしてほしいと思います。これは要望です。

以上です。

○浜口一利委員長 建設課長。

○中山建設課長 分かりました。私ももうちょっと刈る必要があるのかなというような、通ったときに思うところもありますので、その辺も含めて令和4年度以降になると思いますが、少し工夫をするような形で要望をさせていただきたいです。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか、122ページまで。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて123ページ上段の都市計画一般管理経費から126ページの河川災害復旧事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。最後までです。

課長の答弁、どんどん質問したってください。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 なし。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他の委員もよろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時39分 休憩)

---

(午前10時46分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、消防本部の当初予算を審査します。

説明資料は127ページから133ページです。

消防長の説明を求めます。

消防長。

○前田消防長 消防本部、前田でございます。よろしくお願いたします。

予算説明の前に一言お礼を述べさせていただきます。

新消防庁舎でございますが、おかげをもちましてこの3月1日に供用の開始をさせていただきました。これまでのご支援、ご協力に対して心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、この予算編成に当たり、苦心した点、工夫した点について、3点に絞って述べさせていただきます。

1点目は、コロナ禍等の諸事情によりまして、新消防庁舎の付随施設である主訓練棟などの建設工事を令和4年度以降へ先送り等をしております。

2点目は、消防団格納庫についてでございます。この格納庫は全般的に老朽化が著しく、補修、補強、建て替えなどを計画的に進める必要があることから、これまでにもありました計画をより具体的に行うために、消防本部では令和2年度に消防団格納庫改修計画を作成いたしました。今後は、この計画に基づき順次予算要求を行い、更新を図っていきたくと考えております。当初予算におきましては、消防団格納庫の修繕料といたしまして153万円を計上しております。

3点目は、消防署南出張所への断水を解消するため、令和2年度から債務負担行為を行っております県が施工いたします水道工事の投資負担金を計上しております。

続きまして、事業の廃止等についてですが、消防庁舎整備事業にありましては令和3年度の要求はございません。令和3年度も、鳥羽市民と鳥羽市を訪れる観光客などの安全と安心の確保に消防職員が一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願をいたします。

それでは、消防費についてご説明をいたします。

予算に関する説明書は176ページから183ページ、当初予算説明資料につきましては127ページから133ページでございます。

8款消防費、1項消防費の予算額といたしましては、目1常備消防費3億6,546万2,000円、目2非常備消防費6,131万6,000円、目3消防施設費2,701万3,000円、合わせまして4億5,379万1,000円を計上させていただきました。

それでは、主なもの、新たなものといたしまして目1常備消防費では、新消防庁舎の運用に当たり高熱水費が前年度より増加しております。また、労働安全衛生法施行令改正に伴いまして墜落制止用器具の更新費用、そして救急救命士を新たに1名養成する研修費用、それと消火活動と並行して行う火災調査において使用いたします耐電用装備品の備品購入費用となります。

目3消防施設費では、前段でご説明いたしました消防団格納庫修繕費用と南鳥羽出張所への水道工事負担金となります。また、消防訓練用設備の一部分の整備工事費も計上しております。

詳細につきましては消防次長のほうから説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○浜口一利委員長 勢力消防次長。

○勢力消防次長 消防本部、勢力です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、拡充事業についてご説明いたします。

当初予算説明資料の127ページ、予算書の182ページから183ページをご覧ください。

8款消防費、1項消防費、目3消防施設費の消防施設整備維持管理経費についてご説明させていただきます。

予算額は1,446万8,000円を計上させていただきました。この事業の主なものといたしましては、1点目は、さきに消防長が説明したように、消防団各分団の災害時に活動拠点となる格納庫の補修、補強、修繕費の153万円を計上しています。消防団格納庫等については、現地調査により各施設の状況を基に施設の建て替え、または修繕による使用継続を検討し、令和2年度に消防団各納庫改修計画を作成しました。修繕については5年単位で計画し、必要に応じて見直しを行っていきます。

2点目は、消防署南出張所の給水管改良工事負担金の1,000円万円を計上しています。この工事は、県が施工する堅子町内から相差町内、パールロード沿線の給水管改良工事で、令和2年度から令和3年度までの債務負担行為を設定し、予算書の234ページにも記載していますが、消防署南出張所への水道停止を解消するための給水管改良工事に伴う負担金でございます。

3点目は、消防訓練用設備整備工事で、新消防庁舎で訓練を行うための設備を設置するために48万7,000円を計上しています。

それでは、継続事業の目1常備消防費の中事業から順次ご説明いたしますので、当初予算説明書128ページ上段、予算書176ページから177ページをご覧ください。

大事業名1、消防給与管理費、消防一般管理経費におきまして3億3,250万6,000円を計上させていただきました。これは消防職員48名の人件費等でございます。また、新消防庁舎の開設に伴い、庁舎面積が増えたことや設備が拡充されたことから、高熱水費の増額を含め計上しております。

続きまして、同ページの下段をご覧ください。

大事業名2、警防消防経費、警防消防活動業務におきましては268万9,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、労働安全衛生法施行令改正により、現行の規格のものが令和4年1月1日をもって使用できなくなるため、安全帯型墜落制止用器具の更新として43万6,000円、消防用ホース10本で39万6,000円でございます。

当初予算説明資料129ページ上段、予算書の178ページから179ページをご覧ください。

消防職員研修事業では540万9,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、消

防大学校警防科へ1名入校させるための負担金21万9,000円、救急救命士養成については、救急救命士養成入所計画に基づき1名の養成を図るための負担金21万6,000円でございます。

なお、今回、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、初めて九州研修所にて研修を受けることとなりました。

続きまして、同ページの下段をご覧ください。

消防通信指令業務では1,964万9,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、令和2年度に更新しました消防通信指令システムの運用に係る通信運搬費の増額分を含めまして452万5,000円、新たなものといたしまして、令和2年度に消防救急デジタル無線共通波の設備が故障した際の復旧作業費として209万2,000円でございます。

続きまして、当初予算説明資料131ページ上段、予算書179ページ下段をご覧ください。

大事業名3、救急救助経費、救助活動業務では101万8,000円を計上させていただきました。新たに警防消防活動業務と同様に現行の規格のものが令和4年1月1日をもって使用できなくなるため、フルボディハーネス型墜落制止用器具の更新に15万8,000円、救命索発射銃保守点検業務の委託料で11万9,000円でございます。

続きまして、目2非常備消防費をご説明いたします。

当初予算説明資料の132ページの下段、予算書の180ページから181ページをご覧ください。

大事業名2、消防団災害防衛対策経費、消防団災害防衛対策経費では1,260万2,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、消防団員の災害出動等に係る費用弁償に558万3,000円、消防団員の活動服など新年度から運用を開始する災害支援団員の災害活動時の安全確保のための装備品の購入費用として、消耗品費に291万4,000円でございます。

続きまして、目3消防施設費についてご説明いたします。

当初予算説明資料133ページの上段、予算書の182ページから183ページをご覧ください。

大事業名1、消防水利整備経費、消防水利整備維持管理経費では608万8,000円を計上させていただきました。

主なものといたしましては、消火栓6基、鳥羽一丁目1基、鳥羽二丁目1基、鳥羽一丁目4基、答志町1基の新設改良費及び維持管理経費を合わせまして472万2,000円、消火栓用格納箱等設置補助金56万円でございます。

同ページの下段をご覧ください。

大事業名2、消防車両等整備経費、消防車両等整備維持管理経費では645万7,000円を計上させていただきました。これは、多様化する災害に対応できる消防力及び機動力の強化を図るため、消防車両等の維持管理経費を行います。

主なものといたしましては、はしごつき消防自動車保守点検に要する経費49万5,000円と資機材搬送車のクレーン保守点検に要する経費4万1,000円となります。また、鳥羽市防火協会より創立50周年記念として寄附を受ける予定の車両の登録等に係る諸経費を計上しています。

続きまして、第3表地方債についてご説明いたします。

予算書の9ページをお願いいたします。

起債の目的は消防施設整備事業でございます。限度額は1,220万円でございます。起債の方法は証書借入でございます。利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

初めに、拡充事業の質疑を受けたいと思います。

127ページ、消防施設整備維持管理経費について、ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、消防施設整備維持管理経費についてお尋ねいたします。

令和2年度に消防団格納庫改修計画を策定したとあります。これで今後、順次更新を行っていくとあるんですけども、改修計画に載っているのは全てなのか、それとも何か所かあって、今年度中に何か所あるという方向性があればお聞かせください。

○浜口一利委員長 勢力消防次長。

○勢力消防次長 格納庫の施設は34施設、そのうち公民館の併用施設が5施設あります。来年度は、一応計画では3施設を改修する予定でございます。

以上、答弁とします。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その3施設というのは、どこというのは分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 予定では松尾、加茂分団一部ですね。あと鏡浦分団3部、石鏡、あと神島分団を予定しております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 各消防団から、施設も老朽化して要望があるかと思っておりますので、その辺のところは計画もつくっていただいたので順次やっていただければなと思います。

同じページでよろしいでしょうか、続いて。

○浜口一利委員長 拡充事業でお願いします。

○濱口正久委員 訓練棟のことについて今、話にもありましたけれども、48万7,000円で受けてよかったのかな。市民側からしますと、訓練棟がなくて下に訓練をしていった場合、緊急時の対応というのはどういうふうになっているのかなというのが非常に不安でして、そこはここには出てこないですけども、その辺のところというのは4年度以降にならないと訓練棟はできない、計画には上がってこないというふうに消防長もおっしゃっていたんですけども、実際どのような対応の仕方をしているのかだけ教えてくださいませんか。

○浜口一利委員長 消防署長。

○家田消防署長 訓練中の出動に関しましては、今も一緒なんですけれども、常に無線を携帯して隊単位で訓練をしますので、その場所から出動できる体制を取りながら訓練を実施します。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 といいますと、出動できる体制を整えて下に降りていって訓練をしているというような状況ですね。

○浜口一利委員長 消防署長。

○家田消防署長 そのとおりです。

○濱口正久委員 せっかく無線を持っていますけれども、通信施設のしっかりとしたものができたんで、本当は上にあったほうがええと思いますし、消防団のことも考えると今後の訓練等も強化していかないかん部分があると思いますので、その辺のところは今、出てこないんであれですけれども、そういうふうな現在の対応でやっているということですね。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 補足させてください。庁舎の周りのスピーカーが設置されておりますので、例えば出動指令 119番がかかりましたら、ただいま入電中というスピーカーが流れるようにしております。当然、屋上の訓練棟施設にもスピーカーが設置してありまして、入電中ということでそこから行動が始まるという流れになっております。

以上です。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。拡充事業。

(「129ページ、大丈夫」の声あり)

○浜口一利委員長 いや、127だけ。拡充だけやもんで。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて継続事業について質疑を受けたいと思います。

説明資料128ページ上段、消防一般管理経費から133ページ下段、消防車両等整備維持管理経費の範囲でのご質疑を受けたいと思います。最後までやな、最後まで。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 すみません。129ページの救命救急士の養成研修の金額がありましたのですが、この中で救命救急士の方は何人いらっしゃるのでしょうか。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 現在、12名おります。

以上です。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

非常に救命度の高いところとっておりますので、養成等これからも頑張ってくださいと思います。  
若干ちょっとすみません、委員長、ちょっと気になったことがあったので。予算のことですね。

○浜口一利委員長 全般に。

○坂倉広子委員 はい。新型コロナウイルスの中で非常に神経を使つての業務に当たっているところとっております。そのことに関して、例えば防護服とか、その対する、何というんですか、予算というところがちょっと見られなかったような気がしたので、そこがちょっと心配になった、救命活動に関して心配になったところ  
です。それと、消防団の方のいわゆる消毒アルコールとかというのも見られたのかなというところもちょっと  
心配しております、ここでお聞きできたらと思っております。委員長、よろしいですか。

○浜口一利委員長 骨格やもんで、そのところでできとるのか分からんけれども、消防長、答えたってください。

○坂倉広子委員 答えられるところで結構です。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 答えいたします。

ご心配ありがとうございます。防護服等々の出動時の感染防御対策に関するものにつきましては、国、県の  
ほうから現物支給ということで順次いただいているところでございます。ですので、防護服等に関しましては、  
現在のところ不足等は発生はしていないというところでございます。

あと、消毒等々につきましては、これまでも消耗品のほうで要求させていただいておりますので、その範  
囲内で使用量のほうは確保できているものと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

○坂倉広子委員 はい、分かりました。

○浜口一利委員長 他にございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 128ページの下段と131ページの上段にも出てくるんですけども、その中に墜落制止用  
具のことが出てきます。令和4年1月1日をもってもうすぐなんですけれども、順次更新を行いますというよりも、  
今まで行ってきて今年度で全て終了というふうな見方でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 まず、128ページの警防の部分については安全帯のほうなんですけれども、これは防火衣の  
既に更新が毎年行っておりますので、そこでは安全の器具は既に7本購入済みです。令和3年度についてはそ  
の足りない部分18本を要求しとるんですけども、それ以外については第一出動しない部分の職員について  
は、また次年度以降という計画で進んでおります。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それ以降も一応使用できなくなるわけではなくてということで、解釈でよろしいのでしょうか、  
書いてありますけれども。

○浜口一利委員長 消防次長。

○**勢力消防次長** 先ほども言いました令和4年1月1日からは、一切その器具で救助活動はできなくなりますので随時更新していくのですけれども、今上がっているのは第一出動も含めての対応できる隊員を考えております。

以上です。

○**浜口一利委員長** 濱口委員。

○**濱口正久委員** はい、分かりました。今のところはそれしか使えなくなるのでそれに対応するという事で、予備にはならん予備かもわかりませんが、そこもまた、次年度以降でということでもよかったですね。はい、ありがとうございます。

ほかもよろしい。

○**浜口一利委員長** 関連がなかったら、よろしいですね。

次、進めてください。

○**濱口正久委員** 132ページの下段の消防団災害防備対策経費の中で、先ほど災害支援団員の話も出ましたけれども、令和3年度で計画されている災害支援団員の計画されているところというのが何か所あって何人ぐらいというのは、今現在では要望とかも全くないんですかね、話がありましたけれども。

○**浜口一利委員長** 金子係長。

○**金子係長** 消防係長、金子です。

お答えします。

制度の開始がこの4月1日からですので、それまでに入団の申請書を随時出していただいておりますけれども、現状では10名程度が出ております。

○**浜口一利委員長** 濱口委員。

○**濱口正久委員** それは分団をまたいでということでしょうか、どこか。

○**浜口一利委員長** 金子係長。

○**金子係長** 今のところ、2地区で10名程度が申請いただいております。

以上です。

○**浜口一利委員長** 濱口委員。

○**濱口正久委員** はい、ありがとうございます。2地区が今、10名程度で応募していただいているということですね。分かりました。ありがとうございました。

○**河村 孝委員** 関連で。

○**浜口一利委員長** 関連で。河村孝委員。

○**河村 孝委員** 4月1日から本格的な動きになってくると思うんです、募集もね。その告知の仕方、なかなか広報とばだけそれを載せて、集まってくださるのは難しいと思うんです。私のほうにも消防団OBの人が、若い子らは昼間おらんわけやから実際初期消火に間に合わんと、なんで、手伝いさせてもらうわと言ってきておる人もおるんですよ。やっぱりそうやって地元の消防団から声かけをしてもらって、当然自分たちの消防団員が昼間おらん人間が多いというのは、自分たちの消防団、各分団が把握しているはずなんですよ。そういうところで、じゃ、この時間帯における消防団のOBの人たちに声かけていこうというのが一番スマートにいきや

すいと思うんですね。告知の仕方というか、消防団に対してそれぞれが声かけをしてもらって、なるべくさん申請してもらおうというような働きかけをぜひ本部のほうからしてほしいなと思うんですけど、いかがですか。

○浜口一利委員長 消防次長。

○勢力消防次長 この3月にでも分団長会議がありました。分団長会議において災害支援団員制度を周知させていただきましたので、末端の各部まではちょっとまだ行つとるかどうかわからないんですけども、そこが分団長が頑張って説明いただいておりますというふうに認識はしております。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

○河村 孝委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 133ページ下段、消防車両等整備維持管理経費についてお伺いをいたします。

防火協会より寄贈される車両について詳しく教えてください。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 すみません。防火協会が新年度になりますと創立50周年ということで、それに対しまして車をいただけるというお話をいただいておりますけれども、現在のところ、まだ防火協会の総会が年度を明けやんと成立していませんので、詳しい内容までは今のところ勘弁願いたいかなと思います。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 重量税であるとか手数料であるとかという金額から推定するに、軽自動車かなという理解はしたつもりなんですけれども、そういうことですよ。分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 そのとおりでございます。軽車両をいただく予定でございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

25分まで休憩します。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時21分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の当初予算について審査に入りますが、教委総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を進めますので、委員並びに執行部の皆様はご承知おき願います。

初めに、教育委員会総務課の当初予算の審査を行います。

説明資料は134ページ、135ページです。

担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いします。

それでは、9款教育費のうち総務課に関するものを予算説明資料を中心に説明をいたします。

予算書は184ページからになります。予算説明資料は今の134ページになります。

令和3年度の当初予算での主なものにつきましては、鏡浦小学校の統合がありますので、そこに係る水道光熱費や人件費、機器の点検等の部分について費用が減額しております。また、スクールバスの運行経費等が増額となっております。大きくはこのような形で予算を組ませていただいております。

それでは、本年度の予算について説明をさせていただきます。

予算説明資料134ページ、その前に予算書のほうの184、185ページのところから説明をさせていただきます。

9款教育費、1項教育総務費、目1教育委員会費、説明欄1の教育委員会運営管理経費につきましては、教育委員の報酬など昨年とほぼ同額の262万4,000円を計上しております。

次に、目2の事務局費です。

説明欄1、事務局給与等管理費につきましては、教育委員会事務局の人件費などの運営に係る経費9,562万1,000円を計上しております。この中で総務課の増減分としましては、令和2年度には学校統合の計画策定がありましたので、委員報酬として学校通学審議会の委員報酬と旅費を上げておりましたが、今年度については皆減となっております。

続きまして、小学校費に移りますが、予算書につきましては188ページから191ページになります。

予算の説明資料は134ページ上段になりますので、予算説明資料のほうで説明をします。

9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費、大事業名、小学校給与等管理費、中事業名が小学校管理業務としまして、予算額として7,023万3,000円を計上しております。

主な内容は、児童の安全・安心な教育環境を整えるため、学校施設の経年劣化等に伴う改修工事や教職員が使用する校務用パソコンの配備、学校統合に伴うスクールバスの運行など、市内小学校7校の管理、運営、施設整備等に係る経費を計上しております。

また、令和3年度より、安楽島小学校と鏡浦小学校を統合することに伴いまして、鏡浦地区の児童の通学に必要なスクールバスの運転業務を委託事業として実施します。

また、各学校における教職員の業務の効率化を図るため、校務用パソコン及び学校管理備品の購入や、フロン排出抑制法に基づく3年に一度の空調機器室外機のフロン漏えい定期点検を行いたいと思います。

主な経費といたしまして、委託料として小学校のバス運転業務、鳥羽小学校、今回の安楽島小学校、弘道小学校3校合わせまして965万円の委託料となります。それと、先ほどのフロンの定期点検ということで30万5,000円を計上しております。説明の中の校務用パソコンについては、今年度小学校分として5台を予定して、備品購入費合わせて136万5,000円を計上しております。

続きまして、次に、予算書が192ページから195ページ、説明資料につきましては134ページの下段をお願いします。

9款教育費、3項中学校費、目1学校管理費、大事業名が中学校給与等管理費、中事業名、中学校管理業務として予算額5,175万4,000円を計上しております。

内容としましては、生徒の安全・安心な教育環境を整えるため、学校施設の経年劣化等に伴う改修工事や教職員が使用する校務用パソコンの配備など、市内の中学校5校の管理運営施設整備等に係る経費を計上しております。

各学校における教職員の業務の効率化を図るために、校務用パソコン及び学校管理備品の購入や、フロン排出抑制法に基づくフロンの定期点検を行います。また、今年度は、令和4年4月に予定しております長岡中学校の東中学校への統合に伴いまして、長岡地区で実施する長岡中学校閉校記念事業に対して30万円の補助金を計上させていただきました。

主な経費といたしましては、委託料として鳥羽東中学校の運転業務として595万4,000円、あとフロンの点検料12万4,000円、校務用パソコン12台を含む備品購入費180万円を計上しております。

次に、予算書198ページから201ページの、説明資料では135ページの上段の幼稚園管理業務になります。

9款教育費、4項幼稚園費、目1幼稚園費、大事業名が幼稚園給与等管理費、中事業名として幼稚園管理業務としまして予算額4,228万5,000円を計上しております。

事業内容につきましては、かもめ幼稚園において園児が安全・安心に学べる環境づくりを行うため、通園バスの運行や支援員の配置等を行うほか、市外の施設を利用する園児のために広域利用の取扱いにより施設型給付費に係る経費を計上しております。

また、認定こども園等の新型コロナウイルス感染症対策の国の補助金を活用しまして、アルコール消毒液の購入やサーキュレーター等の保健衛生備品の購入費として、今までの予算に加えて36万7,000円を増額して感染症の予防対策を図っていきたいと思っております。

主な経費といたしまして、委託料、幼稚園バスの運転業務として264万4,000円、あと先ほどの広域利用の補助金として176万7,000円を予定しております。

最後に、債務負担行為の説明をさせていただきます。

予算書の6ページ、7ページをお願いします。

第2表債務負担行為ということで、7ページのほうに小学校のバス運転業務、中学校のバス運転業務、幼稚園のバス運転業務ということで、令和3年から令和6年までの債務負担行為として小学校のバス運転業務4,126万2,000円、中学校が2,083万8,000円、幼稚園のほうは920万5,000円の限度額を設定させていただきます。

令和3年度から準備をさせていただいて、4年から6年の長期契約の準備ということで債務負担行為をお願いするものです。

以上、9款教育費のうち総務課分の説明をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

初めに、教委総務課の予算について審査を行いたいと思います。ご質疑はございませんか。

ただいま説明のあったところ、何も無い。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 バスの運転業務についてお伺いをいたします。

小学校の場合3校あったり、中学校は何校かというのは書いていないような状態ですけれども、契約というのは、小学校の場合ですと3校全部を一つの委託先に委託するような契約になるのか、それぞれ別々になるのか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 現在は路線別で契約をさせていただいておりますが、今後の契約については小学校ですと3校になりますし、中学校ですと、今度は長岡中学校が入ってくると鏡浦から東中学校、長岡から東中学校の2路線になりますので、併せた形の入札契約を今のところ予定はしております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 要は一つ、一括の契約ということになるかな。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 中学校と小学校は別々になりますが、台数、経路については一括した契約にしたいと思っております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 続いてなんですけれども、フロンの定期点検を小学校、中学校ともにされるということなんですけれども、あまり大きな金額ではないんですけれども、中学校は5校で12万4,000円、違うのか。小学校7校で30万5,000円、何となく単価にばらつきがあるんですけれども、単純計算できへんのやけれども、これってどういった算出根拠になるんですかね。

○浜口一利委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。よろしく願いいたします。

フロンの漏えい点検につきましては、フロンの排出抑制法に基づきまして、一定規格以上、決められた規格の空調機器の室外機について専門業者による点検を3年に1度行うものでございます。その中で該当する機器について、それぞれ小学校、中学校で数を必要な台数分を計上させていただいておりますので、数にばらつきがあるということです。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

エアコンの大きさによって点検の対象になるのかならないのかという差もあるんで、一概に校数で割るのではなかなか出ないということですね。分かりました。ありがとうございます。

もう1個続けてもいいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。予算ということで工事請負費を改修等のための工事費用として350万円ずつ組

み込まれておると思うんですけども、小中併せて結構です。何か予定されている改修工事の必要性というのは、今のところ分かる範囲はありますか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 工事につきましては、今具体的に確定したものは予定として上げておりませんが、コロナになってコロナ対策で空調、換気が必要になってきたということが一番大事だと思っております。それと熱中症対策も大事になってきますので、空調設備の更新、壊れたところの更新とか新しくつけてほしいという要望のところを中心に工事のほうを進めていきたいと今のところ考えております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

去年でしたか、弘道小学校で少し漏水があったような工事があったと思うんです。その辺は完了しているから別に特に今年に繰り越してくることはないんだと、大丈夫なんですかね。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 弘道小学校の水道の水漏れというところは、取りあえず緊急的な工事はさせていただいておりますので、今ちょっと様子見のところもありますが、またその辺の対応については修繕費も含めた対応を考えております。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、ちょっと僕、聞き漏らしとったかもしれないんで教えていただきたいんですけども、予算書のほうの189ページ、小学校給与等管理経費のところの額と、説明資料のいたしておるところの予算額のところの数字が小中のところが違うんですけども、ここの違いは何で発生しとるかというのを教えてもうていいですか。

○浜口一利委員長 教委総務課長。

○山本教委総務課長 説明資料でいいますと総務課分が上がっておりまして、この後、学校教育のほうで支援員さんとかそういうところも人件費等もこの中に含まれておりますので、また後ほど説明をさせていただきます。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

幼稚園はそれで合っていれば、そういうことということですよ。

○山本教委総務課長 そうです。

○山本哲也委員 すみません、ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて学校教育課の当初予算の審査を行います。

説明資料は136ページから147ページです。

担当課長の説明を求めます。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課、岩本です。よろしくお願いいたします。

学校教育課の令和3年当初予算につきましてご説明いたします。

第2次鳥羽市教育ビジョンにおいて、地域が一体となって教育を進める地域共生社会による教育、一人一人が自尊感情を高め、未来志向でふるさと鳥羽に誇りと自信を持つことができる教育、社会のグローバル化や高度な情報化に向けた将来を担う児童生徒へ、異文化に共感しつつ、情報を正しく整理し、享受する力を育てる教育など、多様な社会を生き抜く知性、感性、理性にあふれた健康な市民の育成を目指した教育を進めていく必要がございます。

学校教育課といたしましては、基礎学力と情報活用能力を育成する教育、英語教育を通してコミュニケーション能力を育てる教育、自尊感情と郷土愛を育む教育、個に応じた支援を通して誰一人取り残さない教育など、様々な教育施策を展開していく必要があります。

令和2年度に整備されたGIGAスクール構想に伴う1人1台端末の導入により、令和3年度は児童・生徒の学習環境が大きく変わります。従来の学習方法に加え、端末を活用したオンライン学習や交流学习など、豊かな学びを実現します。そのためICT教育を進めていく上で教職員も研修を重ねながら、児童・生徒が学びを進めていくために必要な予算を計上しております。

また、学習指導要領の改訂により英語が小学校において教科化され、本市においても英語教育を通して児童・生徒の語学力やコミュニケーション能力を高めていく必要があります。児童・生徒の学びや学習環境、また教職員に求められる指導内容についても大きく変わっていきます。限られた予算配分の中でいかに児童・生徒の学びや学習環境の充実に向けた予算を編成できるかを検討し、令和3年度の予算編成を行いました。

それでは、学校教育課の令和3年度当初予算につきましてご説明いたします。

初めに、拡充事業から説明いたします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費につきまして、予算説明資料136ページ、予算書は184、185ページをご覧ください。

初めに、予算説明資料のほうで訂正をお願いいたします。136ページの中段、参考情報の勤務体制の記述に誤りがございました。申し訳ございません。全てこの行を削除していただきまして、正しくは1日当たり7時間30分の勤務で年間156日となります。年間156日は、週3日に当たります。申し訳ございません。

事務局運営事業につきましては447万5,000円を計上しております。事務補助のための会計年度任用職員1名の人件費の計上に加え、新たに令和3年度から教育支援センターHARPに会計年度任用職員として教育支援センター指導員1名を配置し、HARP指導員とともに不登校傾向の児童・生徒やその保護者に対して、学校復帰を目指し支援を行います。

次に、予算説明資料は137ページ、予算書は186、187ページをご覧ください。

教育振興管理事業につきましては、1,080万円を計上しております。令和3年4月、中学校学習指導要領の改訂に伴い中学校の教科書改訂が行われることから、教師用教科書及び指導書の購入を行います。英語科、数学科、理科については、教師用デジタル教科書を導入し、学力向上に努めます。なお、生徒用教科書については国の負担となり、無償給付とされております。

次に、予算説明資料は138ページ、予算書は190、191ページをご覧ください。

項2小学校費、目2教育振興費、小学校教育振興事業につきましては、443万8,000円を計上しております。海環境体験学習などの課外授業をはじめ、学習内容をより深めるための教材備品や学校図書館等購入予算を計上し、小学校における教育の振興を図ります。GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の導入により、端末情報の一括管理を行う必要があることから、JAMF技術支援委託料23万9,000円を計上しております。また、1人1台端末を活用し、学校や家庭で授業の振り返りや予習、復習などを進めることができる学習支援アプリの導入を行うことから、教師用学習支援アプリ使用料として15万1,000円を計上しております。

主な財源としては、小学校図書購入費寄附金75万円を予定しております。

次に、予算説明資料は139ページ、予算書196、197ページをご覧ください。

項3中学校費、目2教育振興費、中学校教育振興事業につきましては、397万4,000円を計上しております。中学校の授業に必要な各種教材及び学校図書購入事業等の備品購入費と、離島中学校の生徒が本所で課外活動を行う際に必要な経費を補助する課外活動費などの事業を行います。

また、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末の導入により端末情報の一括管理を行う必要があることから、JAMF技術支援委託料13万9,000円の予算計上を行います。1人1台端末を使って学校や家庭で授業の振り返りや予習などを進めることができるよう学習支援アプリの導入を行うことから、教師用学習支援アプリ使用料14万9,000円を計上しております。

主な財源といたしましては、中学校図書購入費寄附金48万円を予定しております。

続きまして、継続事業についてご説明いたします。

予算説明資料は140ページ上段、予算書は186、187ページをご覧ください。

項1教育総務費、目3教育振興費、外国人英語指導業務委託事業につきましては、1,323万8,000円を計上しております。

予算書の228ページ、下から3段目においては債務負担行為を計上されております。

外国人英語指導助手ALTを令和2年度と同様に3名配置をいたします。このことにより、引き続きALTが午前、午後と学校間を移動することなく、幼稚園と小・中学校に1日を通して配置することが可能となります。また、授業だけでなく休み時間も外国語等によるコミュニケーションを取ることが可能になるなど、国際感覚の育成を図ることを目的とし、外国語教育の指導業務を委託するためのものとございます。

主な財源といたしましては、三重県市町村振興協会収益金交付金600万円と、ふるさと創生基金繰入金723万8,000円を予定しております。

次に、予算説明資料141ページ下段、予算書は同ページをご覧ください。

学校図書館整備事業につきましては、477万4,000円を計上しております。小・中学校に司書資格を有する方を派遣し、学校図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業の推進を図ります。また、学校図書館の本の貸出し冊数の増加を目指します。令和3年度は、令和2年度と同様に小学校へは年間33日、中学校へは年間16日間を派遣し、授業を実施いたします。

主な財源は、ふるさと創生基金繰入金477万4,000円を予定しております。

次に、予算説明資料は142ページ上段、予算書は188、189ページをご覧ください。

寝屋子の島留学事業につきましては、52万円を計上しております。答志中学校区において、答志小・中学校に転学を希望する児童・生徒を受け入れ、相互の教育効果向上や地域に根差した教育等の充実を目的として取組を進めます。

令和2年4月より家族留学一組3名と里親留学1名の受入れを行っていますが、新型コロナウイルス感染症による対応等に苦慮したことから、令和3年4月留学については家族留学に限定し募集を行いました。11月、12月に島内散策と住宅の見学会を行い、家族留学二組の案内を行いました。申込みには至りませんでした。現在、令和3年4月の受入れについては決定しておりませんが、寝屋子の島留学実施委員会と連携し、取組を進めてまいります。

主な経費といたしましては、寝屋子の島留学実施委員会への補助金となります。

主な財源といたしましては、離島活性化交付金26万円を予定しております。

次に、予算説明資料は144ページ下段、予算書は192、193ページをご覧ください。

項2小学校費、目2教育振興費、就学援助事業につきましては、738万2,000円を計上しております。経済的な理由により就学することに支障を来している児童の家庭に対する要保護、準要保護児童就学援助費として455万4,000円、遠距離通学をしている児童の保護者負担の軽減を図る遠距離通学費補助279万8,000円です。

令和2年度は210名、約20%の児童・生徒が就学援助費の対象となっております。令和3年度はコロナ禍により対象が増えることが見込まれることから、周知を進め取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、予算説明資料は146ページ下段、予算書は196、197ページをご覧ください。

項3中学校費、目2教育振興費、就学援助事業につきましては、950万3,000円を計上しております。要保護、準要保護児童就学援助費として719万円、遠距離通学をしている児童の保護者負担の軽減を図る遠距離通学費補助224万1,000円です。小学校費と同様に令和3年度にコロナ禍による対象が増えることが見込まれることから、周知を進め、取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、予算説明資料は147ページ上段、予算書は212、213ページをご覧ください。

項6保健体育費、目2保健体育振興費、小中学校（園）保健振興事業につきましては、1,769万8,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症対策に伴う消耗品費87万8,000円を計上するほか、学校医の報酬や児童・生徒、教職員の各種診断検査に要する委託料の費用として878万2,000円を計上しております。

また、学校管理下において、児童・生徒が他人や他人の財産に損害を与えた場合の賠償保険料として24万2,000円、幼稚園、小・中学校におけるAEDレンタル料40万2,000円となっております。

次に、予算説明資料は147ページ下段、予算書は214、215ページをご覧ください。

項6保健体育費、目4学校給食費、学校給食運営事業（中央調理場）につきましては、5,818万5,000円を計上しております。

予算書230ページ、1段目においては債務負担行為が計上されています。

令和2年4月より中央共同調理場の学校給食調理業務を民間委託したことに伴い、その委託料として

4,477万円を計上しております。また、学校給食配送業務委託料として278万6,000円を計上しております。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金278万6,000円を予定しております。

学校教育課の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりましたが、ご質疑は午後からにしたいと思います。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時55分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 午前中に引き続き学校教育課の審査を行います。

説明は終了しておりますので、質疑を行います。

ご質疑をいただく範囲を指示いたします。拡充事業について、説明資料136ページ、事務局運営業務から139ページ、中学校教育振興事業の範囲でのご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、136ページの事務局運営業務についてお尋ねいたします。

今、新たに教育支援センターHARPに通級する児童・生徒の学習指導や生活支援をはじめ、相談支援の充実を図るために指導員1名を配置とありますけれども、体制としては指導員はこれで何名になりますか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 体制といたしましては、従来から県教育委員会の教員のほうが配置をされておりましたが、平成30年度までは県のほうから教員が2名配置をされておりましたが、令和元年度から1名体制ということで減員をされておりました。現在も1名体制になっておりますけれども、今回の指導員を配置することによって、教員の指導員と会計年度任用職員の2名体制という形となります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、すごく昨年度も言わせてもらったと思うんですけども、子供たちがだんだん学校にいろんな事情があって行けなくなったりとかという部分で非常に大事な部分やと思います。それが今現在、2人体制にさせていただきましたけれども、学校にはそれぞれ教室の相談員等々もあるかと思うんですけども、これで果たして十分なのかどうなのかというのは非常に疑問なところがありましてですね。実際2人体制をさせていただいてはいますが、相談件数というのは、決算で見させていただいたときにも物すごい件数でして、700件とか500件を超えるような件数をそれをこういうして行って、せっかく相談していただいても待っているような状況で、なかなか外へアウトリーチができないような状況だと思うんですけども、実際の業務的には今のところはこれで何とかできているような状態なんではないでしょうか、できるのかどうか。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 先ほどお話しさせていただきましたように、今回お願いしている会計年度任用職員につきましては、年間156日、週で換算すると約3日ということになりますので、その3日間で現在の教員のほう

が例えば外へ出て子育て支援室等と関係機関と連携を図ったり、不登校傾向のお子さんであっても、学校へ何とか来ているお子さんに対するケアを学校の先生方と協力しながら体制を整えているというようなことで、外へ出る機会をたくさん使えるようにということで、今回週3日ではありますけれども、会計年度任用職員を配置して、その体制が少しでも充実するようというようにさせていただいていますが、相談件数も今言っていたような大変多い相談件数ではありますので、そのあたりはこれからのさらに充実していく方向性も含めて状況を見ていきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今の説明聞きますと、やっぱりなかなか対応に苦慮しているんだと思います。それが後手後手に回ると不登校になったりとかいろんなところに行って、そのきっかけが途絶えてしまったりとかというのが、1人待機していて1人がアウトリーチでというのは、この件数をカバーできるというのは難しいかと思っておりますので、今後こういうところのさらに強化を要望したいなというふうに思います。またよろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 関連でございせんか。

なかったら、次の質問でございせんか。139ページまでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて継続事業について、140ページ上段、外国人英語指導業務委託事業から142ページ下段、高校生修学支援事業の範囲での質疑はございせんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 外国人英語指導業務委託事業についてお伺いをいたします。

人数については、3名から、去年の3名も変わらずの3名。費用的にも微増ということなんですけれども、去年が特殊事情やったのかな、入っていらっしゃる1名のALTが主任格の方で、ちょっといろいろ差配のできるというか結構スキルの高い方が入ってみえたと思うんですけれども、令和3年度についてはどのような感じで運用に、また人が替わるのか同じ人が来ていただけるのか、その辺を教えていただけるとありがたいです。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 来年度につきましては、1名ALTの変更を業者のほうから聞かせていただいておりますが、コロナ禍の状況でありますので、既に国内に今いるALTのほうを鳥羽市のほうへ派遣していただく方向で調整をさせていただいているというふうに聞いております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

一般質問でも取り上げさせていただいたとおり、大事なことやと思うのでよろしく願いいたします。

それで、英語という関連で続けてもいいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 すみません。令和2年度は英検のチャレンジ事業があったと思うんですけれども、直接これとは関係ないと思うんですけれども、同じように委託料として予算書にも計上されとったんですけれども、令和3年度に関してはどのようにされていかれるのかなということを教えてください。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 英検チャレンジ事業につきましては、今回の当初予算のほうでは計上させていただいておりません。というのは、骨格予算ということでございまして、英検のほうにつきましては、小学生も中学生も1月の受験ということで今進めてきておりましたので、そのことも踏まえてまた改めて6月補正のほうで検討していきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

○坂倉広子委員 高校生の修学で聞いてもいいですか。

○浜口一利委員長 142ページ。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 高校生修学支援事業なんですけれども、昨年と若干金額が、離島高校生に対する通学・下宿等補助金等が下がっているという観点と、それと鳥羽高校生に対する通学補助金も大分金額が落ちているんですけれども、その人数を確認させていただいてよろしいですか。4月に入学するので見込みになるのでしょうか。それか、いや、まだそれは分からないので聞けないところもあろうかと思いますが、お答え願います。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 令和3年度の高校生の通学の補助の関係なんです、人数に関しましては、まず離島校対象のほうで61名を見込んでおります。これは平成元年度の数字とほぼ同じでいっていますので、ほぼこの中で決算も含めて十分な数字かなというふうに思っています。あと、鳥羽高なんです、高校生のほうの支援なんです、一応今年度のほうは10名を見込ませていただいています。下宿費のほうが14名で変わらず、この予算のほうで分けてはあるんですが、トータル補助金のほうになりますので総体の額のほうはほぼ変わっていないので、そこは問題ないかと思えます。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 引き続きどうぞ鳥羽の子供たちのためによりしくお願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

○瀬崎伸一委員 関連で。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、ちょっと聞き取れなかったかもわかりません。鳥羽高へ行かれる方の通学の補助金は何人で想定されている、10人。

○武中課長補佐 10名。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません、10名です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 それでは、新しく今度令和3年4月から行かれる方も対象になるんですね。鳥羽から受験さ

れて合格されたのが11人とお伺いしとるんですけども、1人分何かずれが出るような気がするんですけども、その辺は別に大丈夫なのか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 すみません、予算を置きにいく際に、実際には10月、11月のほうで予算を組んでいますので若干の差異は出るかと思えます。ただ先ほどもお話しさせていただいたように補助金として総額では昨年より上回ったお金のほう、予算を入れておりますので、その中で対応はできると考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて143ページ上段、小学校管理業務から147ページ学校給食費運営事業（中央調理場）の範囲でのご質疑を受けたいと思います。

ございませんか。よろしい。

（「はい」の声あり）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、生涯学習課の当初予算について審査を行います。

説明資料148ページから155ページです。

担当課長の説明を求めます。

生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課、岩井です。よろしくお願いたします。

令和3年度におけます生涯学習課の事業についてご説明させていただきます。

今回、骨格予算ということで、新たな9月にある三重とこわか国体等、4月から始まります運動施設の管理運営事業の拡充について、今回特に拡充させていただいて予算計上を編成させていただいたところであります。

それでは、初めに、拡充事業についてご説明させていただきます。

当初予算資料148ページをご覧ください。

9款教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、中事業名、友好都市連携事業としまして161万円を計上させていただきました。平成23年7月に兵庫県三田市との間において友好都市提携を結び、令和3年度で10周年を迎えることを記念しまして、両市をつなぐ由緒である戦国大名九鬼氏をテーマにしたシンポジウムを10月に開催したいと考えております。

財源につきましては、自治総合センターのシンポジウム助成事業を活用し、市民体育館サブアリーナにおきまして講師やパネラーを招聘し、開催したいと考えております。

次に、説明資料149ページをご覧ください。

拡充事業の2件目は、9款教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費、中事業名、国民体育大会事業と

して、鳥羽市実行委員会に対し補助するため4,231万4,000円を計上させていただきました。9月に市民体育館を中心として三重とこわか国体、フェンシング競技の開催を予定しております。全国から選手、監督、役員等の大会関係者や一般観覧者が多く本市に来られることから、競技実施経費や会場運営費など、三重とこわか国体実行委員会に対し補助金を交付したいと考えております。コロナ禍での開催となるため、一般来館者の来場を管理するシステムを新たに導入するなどして、3密を避けてできる限りの対策を行いたいと考えております。

主な財源としましては、三重県から対象事業経費の3分の2の補助率で運営交付金としまして2,370万5,000円、ふるさと創生基金から1,860万9,000円となっております。

続きまして、説明資料150ページをお願いいたします。

拡充事業としまして、9款教育費、項6保健体育費、目3保健体育施設費、中事業、運動施設管理運営事業3,708万円です。令和3年3月31日をもって公益財団法人鳥羽市武道振興会が解散する運びとなったことから、鳥羽市武道館が市に寄贈されることとなり、中央公園運動施設と併せて新たな指定管理者三幸株式会社による管理運営を行うための委託費3,427万円と、三重とこわか国体フェンシング競技の実施に必要な備品を購入する経費としまして231万円を計上させていただいております。

市運動施設指定管理業務委託料におきましては、令和2年度に比べまして約1,400万円増加しております。この要因につきましては、これまで武道振興会の運営経費として支出してきましたサブアリーナにおける管理運営費の増額分となっております。

事業の目標としまして、文化芸術、スポーツの拠点として施設の利用者数を活動指標に市民並びに市、市外、県外から合宿誘致等を行い、利用者の方の増加を増やしていきたいと考えております。また、これまで市民文化会館の中央公民館で実施してきました生涯学習講座、図書館で実施してきました文化講座を集約して市民体育館の会議室において実施し、様々な自由サークルによる取組を広げていきたいと考えております。

令和元年度では実績数値であります。令和2年度、3年度は、目標数値を運動施設利用者数として置かせていただいております。新型コロナウイルスの影響により利用者数が見込みにくいところではありますが、サブアリーナの利用者や、令和3年度からは武道館の利用者数が増加することからこのような目標となっております。

事業で苦心及び工夫した点につきましては、限られた予算や職員における国体の準備やオリンピックの聖火、市民体育館や周辺の改修時期など、目新しい事業が立て込みましたのでその調整に苦心いたしました。

次に、継続事業について説明します。

予算書であります。予算書208、209ページ。9款教育費、項5社会教育費、目補導センター費を廃目させていただき、説明資料151ページの下段、項5社会教育費、目1社会教育総務費に中事業として青少年サポートセンター運営事業を移させていただきました。業務内容の見直しを行い、会計年度職員の雇用を廃止いたしますが、関係団体や学校から選出される指導員と引き続き連携しながら、子供たちの下校時の見守りや夜間行事におけるパトロールを行ってまいります。

続きまして、これも予算書になりますが、204ページ、205ページをお願いします。

9款教育費、項5社会教育費、目2公民館費として1,019万円を計上させていただいております。昨年

と比較し167万5,000円ほど増加させていただいています。この主な理由は、旧小浜小学校をこれまで中央公民館小浜分館として適応指導教室HARPや共同事業の事務打合せ場所として活用してまいりましたが、令和3年度から、2階の一部及び3階を三重大学生物資源学研究室の拠点として活用していただくこととなりましたので、大学側で使用しました光熱水費は雑入に入れておりますので、その分として見込みとして光熱水費を増加させていただいております。

すみません、説明資料に戻ります。

152ページ、153ページをお願いします。

9款教育費、項5社会教育費、目3図書館費、中事業、図書館運営事業及びこの下段、目4コミュニティ事業費、中事業、コミュニティアリーナ維持管理事業及び153ページの上段、目5文化財保護費、中事業、文化財収蔵展示施設運営管理費並びに下段の目6博物館費、中事業、博物館運営事業におきましては、図書館並びに各文化施設の管理運営に関する経費は昨年とほぼ同額の維持管理経費を計上させていただいております。

説明資料154ページ、上段をお願いいたします。

9款教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費、大事業、保健体育給与等管理費3,465万3,000円を計上させていただきました。令和3年9月末に三重とこわか国体が開催されることから、競技実施に向け準備を行うため、会計年度任用職員1名を雇用するとともに職員を1名増加し5名体制とするため、271万6,000円の増額の計上をさせていただいております。

続きまして、下段の9款教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費、大事業、生涯スポーツ振興事業におきまして、鳥羽市武道振興会の解散に伴い、これまで運営費補助として支出してきましたが、ゼロとさせていただきます。

続きまして、説明資料155ページ上段をお願いします。

同一目の保健体育振興費、大事業名、東京2020オリパラ推進事業としまして156万6,000円を計上させていただきました。東京2020オリパラ推進事業につきまして、4月7日に鳥羽市において東京2020オリンピックの聖火リレーを実施する経費を計上させていただいています。聖火リレーの実施に当たりましては、組織委員会が公表します感染症対策のガイドラインを遵守し、密を避け、安全・安心な事業の実施を図りたいと考えております。

次に、鳥羽市出身の選手がオリンピックへの出場は大変濃厚となっておりますので、その選手を応援する経費としましてオリンピック出場選手を応援する会への補助金として50万円を計上させていただきました。横断幕や懸垂幕、パブリックビューイングを実施し、市を挙げて応援を行っていきたいと考えております。

次に、説明資料155ページ下段をお願いします。

科目は同じく目2保健体育振興費、大事業、地域おこし企業人推進事業としまして572万円を計上させていただきました。昨年10月から三大都市に所在する民間企業としてDMM.comの職員を受け入れ、民間のノウハウを生かし、鳥羽中央公園一帯のにぎわいづくりを中心に各課における諸課題を一緒に考えていただいております。引き続き鳥羽市における地域独自の魅力や価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

財源は一般財源となっておりますが、ほぼ全額特別交付税で措置されることとなっております。

生涯学習課の説明は以上とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○浜口一利委員長 生涯学習課の説明は終わりました。

審査をいただく範囲を指示いたします。まず、拡充事業について、148ページ、友好都市提携事業から150ページ、運動施設管理運営事業の範囲でのご質疑を受けたいと思います。

ございませんか、148ページ。拡充事業について。

河村委員。

○河村 孝委員 149ページの国民体育大会事業についてお聞きします。

実行委員会の補助金、概算の要求があつて積算の根拠があると思うんですけども、今分かる範囲で結構ですので中身を教えていただけますか。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 生涯学習課の中村です。よろしくお願ひします。

まず、実行委員会への補助金なんですけれども、大きくは4点ありまして、まずは本大会の一番大きいのがフェンシング競技の運営に当たるいろいろなリース代とか、そういった主な経費が約3,700万円程度ございます。そこと、あとは実行委員会の事務局といたしましうか、総会を開いたりとかそういった部分の経費が約190万円程度ございます。あと2点がおもてなしイベントといたしましうか、競技会場の市民体育館の前にテントを張って、売店とかそういった形のリース代が約180万円、炬火イベントといたしましうか、国体にも炬火といたしましうか、火をつけたりとかというのがあるんですけども、そういったイベント費が27万円ございます。その4点が大きな金額となっております。

特に大きな約3,700万円の中には、フェンシングをやるための得点というかスコアボードというのがあってですね。要はそういったもののリース代とか、あとは本当にこういった机、椅子も非常にたくさん必要になってきますので、そういった机、椅子のリース代、あとフェンシングをやるのに特殊な競技用品もありますので、そういったものの購入費等もこの3,700万円の中に入っております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 補助金のところで金額がこういうふうに大きい場合は、ある程度書くスペースがあるのであれば、事前にそういうところの項目が分かっている範囲は載せていただくとより丁寧なのかなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連でも、拡充の範囲でございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

まず1点目、予算書201ページ、社会教育給与等管理費で社会教育委員というのが対前年で1人減っております。この理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 社会教育委員1名が減っているのは、実は昨年、PTA連合会のほうから、PTAの役員

さんが市役所の各いろんな委員会に充てられていますので、できたら入っとる委員を少なくしていただきたいという要望がありましたので、今回、社会教育委員会から1名減らせていただいたところがこの1名減になったところになります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 社会教育委員というのは、社会教育法で定められた委員で、社会教育委員がなぜ要るのかということについて社会教育法は、自治体の社会教育醸成の在り方を住民自身が決めるための住民参加の仕組みというふうに指摘しております。これはご承知のとおりだと思います。委員は12人いたのが、一昨年10人になって、また今年9人に減りました。何人まで減らすのでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 今のところ減らす予定はございません。ただ男性の割合がほぼ全て男性になっていますので、機会があるごとに女性の比率を高めたいと考えているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどの課長の説明で、減らした理由というのが社会教育法に基づく理由とは僕は疑問です。もっとそういう団体から要請があるのであれば、ほかの人材を求めて社会教育委員の人員をきっちり整えるべきだというふうに思います。

2点目、お伺いします。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 予算説明資料150ページの運動施設管理運営事業についてお尋ねします。

先ほどの説明で、指定管理、株式会社三幸に新しいサブアリーナを含めて移行したということでした。運動施設管理業務委託費は、令和2年度の当初予算2,000万円、これが1,400万円増えて3,400万円になっております。財政健全化を目指す鳥羽市の方向からすると逆行しているではありませんか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 先ほど説明の中でも少し触れさせていただきましたが、武道館だけで武道振興会の補助金が去年まで700万円ありました。体育施設だけで大体2,000万円ありました。その後サブアリーナが建設されましたので、その光熱水費等がまだきちとは決まっておりませんが、また今度新たにエアコン等も入りますので、電気、光熱水費等が増えますのでこういうような試算をさせていただいたところです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 武道振興会790万円、これを減額して、それでも700万円というプラスです。先ほどの課長の説明で、全体としてこれまで支出してきた金額よりも指定管理料というのはどれだけ安くなるのでしょうか。指定管理に新年度から委託した結果、どれだけ安くなるのでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 施設等が増えますので指定管理料が増えるということはありませんが、このサブアリーナができたのは市民文化会館のホール機能とか、そちらにあった会議室等の事務経費等を削減して一つにまとめ

るという形で話を進めさせていただいていますので、経費的にいくとサブアリーナができたことによって金額的には増えていますが、文化会館を閉鎖してこちらに一つに統合したことによって経費的には下がっていると考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ほとんど変わらないという答弁でした。そうと違うんか。

○浜口一利委員長 下がっています。

○岩井生涯学習課長 下がっています。事務員さんが文化会館にいましたので、これを一つにしましたのでその分だけでも下がっています。

○戸上 健委員 人件費だけ下がるの、何百万円か下がるの。

○岩井生涯学習課長 下がります。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 続けて、その利用についてお伺いします。

指定管理にして三幸が担うわけですけれども、利用者の利便性、これはどういう向上しますでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 三幸さんに決めた経緯が市の仕様書というか、文化、スポーツ、芸術の中心地としたいとありましたので、三幸さんの提案のほうで生涯学習課が担っていた生涯学習講座とか文化講座等々を一つにして今後進めていきたいという形で進めております。また、三幸株式会社さん、令和2年度から債務負担行為、予算はゼロなんですけど、チラシで先日新聞にも入ったかと思いますが、これは市の予算は入っていません。三幸さん独自でスポーツについての独自事業、無料体験とか、裏面は4月から始まる定期講座のスポーツ教室についてを独自でしていますし、3月の頭ぐらいから従業員の研修ということで市は払っていませんが、2名来ていただいて研修体制に入っているところになります。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕が聞いたのは、今もいろんな教室の生涯学習講座と、それから図書館の講座と利用者がたくさんいらっしゃるわけです。その利用者の利便性は新年度からどう向上するかということをお聞きしたんです。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 利便性というか、やる事業については、ここに体育館に集約させていただきたいという形で話は進めさせていただいているところです。これまでに問合せ等で生涯学習講座を中央公民館ですずっとやっていたので、駐車場がないとかいろいろありました。図書館は図書館で同じ文化講座というのを絵画講座は両方にもあったりしましたので、今回は集約させていただいて、市民の要望が多いやつについてはこちらでも引き続いてやっていきたいとしておりますが、募集しても10人以下の講座等も多々ありますので、そういうやつについては、前から募集はしますが、この講座は中止させていただきたいという形で開催していない講座も多々ありましたので、できるだけ市民からの要望をいただいて講座を増やしていきたいと考えているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほど課長が示した新聞折り込みのこれはチラシですが、これを見ますと1講座は1回500円です。高くなるんじゃないでしょうか。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 少し高くなる、今でも300円幾ら、1講座300円ちょっとはかかっているかと思えます。1回講座500円程度は払っていただいたほうがいいかという形で、500円程度でお願いした。こちらが金額等は指定したわけではないんですが、市民の方には少し高くはなるんですが、講座数を増やして自分の合うような講座を探して実施していただければと考えているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 書道教室の講座を受けている13人の方々が市のほうに申し入れたと、学習課長も対応していただきました。それで、皆さんが13人が声をまとめて申入れ書をあなた方に出したんで受け取っていらっしゃるというふうに思います。皆さんが心配しとんのは講師の先生ですね。今まで受けたきた先生が継続されるのかということや受講料、これが値上げしないでほしいというような項目があったかというふうに思います。これまで利用されてきた皆さんの利便性が後退しては、何のための民間委託というか指定管理委託かということになるかと思うんです。こういう皆さんのご要望を後退させるということはありませんね。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 全て要望をお聞きというのもちよっと難しいところがありますので、できるだけ講座の先生、講師の先生については同じ先生を紹介させていただいて、このまま引き続いてやっていただくように三幸株式会社さんとは話ししてあります。

講師料につきましても、講師さんのやる時間帯とか、週に1回やるのか月に1回やるのかによっていろいろ値段が違ってくるかと思えますので、その講師料につきましては三幸株式会社さんと講師さんとお話ししていただくという形では話を進めております。料金が少し高くなるのにつきましては、実は生涯学習講座の金額と文化講座の金額のアンバランスが出ていましたので、全く同じ金額ではなかったものですから、今回一緒に集約させていただいたときに少し高くはなるんですが、1回500円あたりでお願いしたいと考えているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 利用者の皆さんがそういう市の言い分を納得なさるかどうかということになります。先ほど冒頭紹介したように、社会教育というのは、生涯学習というのは何のためにあるかということをもう一度担当課としては踏まえていただきたいというふうに思います。この件では事前に生涯学習課長には申し入れましたけれども、利用者の皆さんにとっては寝耳に水だったと、突然こういう宣告をされてみんなびっくりなさってあたふたしたんです。民間委託というのがそんなに鳥羽市としてせんならんのかと、自分たちのこれまでの楽しみといますか、講座にとって非常に懸念を抱いていらっしゃると思います。その点では不十分だったとあなた方は

おっしゃるとるけれども、利用者優先で、それから市民の立場優先で対応してやっていただきたいというふう  
に申し添えておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 関連でございせんか。よろしいですか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて継続事業について、151ページ上段の人材育成講座「地球  
塾」から153ページ下段、博物館運営事業の範囲でのご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございせんか。151から153ページ。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、154ページ上段の保健体育総務業務から  
155ページ下段、地域おこし企業人推進事業の範囲でのご質疑はございせんか。最後まで。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、155ページの上段の東京2020オリパラ推進事業についてお尋ねいたします。

4月7日の聖火リレーというふうなお話が来ましたけれども、これは最終決定でそれでよろしかったんでし  
ょうか。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 今現在は4月7日で、公道といいましょうか、今ルートが発表されていますので実施の方向で  
業務は進めております。最終はスタート前の7日の2週間前に組織委員会のほうで、最終2週間前に実施する  
かしないか決定をされるというようなスケジュール感となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 2週間前というと来週になりますかね、23日。今の段階ではまだその方向で進んでいるとい  
うことでよろしかったんですね。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 現在は、4月7日の実施に向けて業務を進めているというような状況です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ということは、その旨は地元の自治会等々には話は進めてもらっているということですね。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 一度12月の中旬、日まで今、少し忘れましたが、12月の下旬ぐらいに一度地元のほうに行  
って聖火リレーの日程がこうなりましたということの説明と、前回の中止といいましょうか延期、前回の聖火  
リレーの鳥羽市の独自の盛り上げについて、前回はこういった内容でしたということだけ説明をさせていただ  
きました。今週の19日には、再度地元のほうに聖火リレーのガイドラインのほうを示されましたので、それ  
を基に地元のほうに行って説明と協議をしていきたいなというふうを考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 19日の日に行っていただくということですので、地域住民も、もう間もなく迫っているので、  
どういう応援の仕方をしたらええのかというのは全くそこまで伝わっていないので、そこら辺のところは最終  
この19日に行っていただくということによろしかったんですかね、大体。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 19日で、どの規模でどういうふうにするかということを地元で話をしていきたいというふう  
に考えています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そここのところはしっかりと地元等々協議をしていただいて、きちんと説明をしていただければなというふう  
に思います。コロナ禍ですので十分配慮していただきたいなと思います。

それから、同じ項目でよろしいですかね。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 この中に本市出身の選手がオリンピックに出場した際に奨励金とありますけれども、応援する  
会の50万円もありますけれども、現在のところ候補者というのは大体分かっているのでしょうか。

○浜口一利委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 まず、候補者のほうですが、前回エペの山田選手とサーブルで小久保選手、現在高3の小久保  
選手が全日本選手権で優勝したというのもあって、ここはちょっとまだ世界のランキング的には上位には入っ  
ていないんですけれども、フェンシング協会の人から可能性がゼロではないんじゃないかなというふうに聞き  
ましたので、一番の最有力は山田選手がたしか世界ランキング2位でしたので、この選手は最有力かなと思  
いますが、一応その2名が候補として考えられています。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

候補がいて、もしかすると2名になるかもわからんということも今お聞きしましたので、ぜひともした場合、  
足りなければ補正も組んでいただいてしっかりと応援する体制を取っていただきたいなと思います。よろしく  
お願いします。

○浜口一利委員長 関連はございませんか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 この範囲でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了します。

少し休憩を入れて本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退室をお願いします。

暫時休憩いたします。

(午後 1時48分 休憩)

(午後 1時59分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日も1日どうもご苦労さまでございます。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行いたいと思います。

今日は観光課、建設課、消防本部、教育委員会と審査をいたしました。その中で皆様で取り上げたい事業等はございませんか。それぞれに提案されたい事業があれば、委員長報告、委員間討論をすべきものというのはどうですか、なかったですか。委員間討論という事業でもあれば、委員長報告にというような形の中で提案していただければと思いますけれども。

はい。

○濱口正久委員 建設課の鳥羽市空き家対策計画策定計画なんですけれども、これは次年度、令和3年度に策定委員会でしっかりとмонでやっていただくということでしたので、ここは鳥羽市の今後の空き家対策にとっても重要なことやと思いますので、そこは委員長報告にしっかりと盛り込んでいただければなというふうに思います。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 空き家の計画やな。あのことについてしっかりと実行していくような方向でいいと思う。

○濱口正久委員 今年度の委員会で策定になる。

○浜口一利委員長 策定した後どんなふうな事業を進めていくか、ちゃんと皆注目しているというあたりは。例えば提案にあった空き家の件については、そのような形で委員長報告の中に掲載したいと思います。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 観光課なんですけれども、課長の冒頭の苦労した、苦心した点、工夫した点という中に入湯税が減って資金が非常に苦慮しとるというような話がありました。その中でも、こういうふうに頑張って地域経済の主軸たる観光振興で一生懸命課としてやりたいということを言うておりました。

僕も最近感心したことでは、ガリバーのマスクありますやろう、観光客に配るやつ。僕は当初は、そんなもの今どき観光客に配るんやったら、去年の3月段階で何で備蓄マスクを市民に配らんねんと、今頃遅いわというふうに怒ったんやけれども、しかしガリバーのレイアウトと、それから文言、これはうちの娘が、ちょっとプライベートに係って申し訳ないけれども、あれを物すごい褒めてさ、本当に絶賛したわけや。そやもんで、僕らの認識よりも若者にとってはああいうのが物すごく今受けるんやなというふうに思いました。それで、その文言を誰がつくったかという担当課の職員がつくったわけやな。

そやもんで、さっきも課長が始まる前に例のスプレーあるわね、消毒の。あれもデザインは観光課の職員が考えた、それで今回のやつも観光課の職員が考えたということで、そのあたりの頑張りをさ。そこに言及するというのは新年度予算の範疇やないもんで難しいかわからんけれども、当初の課長の苦労というのに結びつけて、委員長報告で観光課の努力をちょっと褒めたってもらえればありがたいというふうに思うんです。

○浜口一利委員長 ただいま戸上委員のほうから、観光課の資料、本日の説明には全くなかったけれども、常日頃の鳥羽の主産業である観光業に対するいろいろな取組について、今回取り上げていただいたガリバーのマスクの配布とかスプレー、そのあたりの事業についてはいろんな積極的な事業展開をしているというような、そのような形でええんかな。予算内ではないけれどもということが。

河村委員。

○河村 孝委員 言い回しは難しいと思うんですね。審査内ではないけれども、戸上委員の思いを委員長が例外的に乗せてもらうことはいいんじゃないでしょうか、それぐらいの議会に人情味があってもいいと思いますけれども。

○浜口一利委員長 委員長の独断でそのような文言は、いや、大事なところかと思います。この1年間でも予算執行に当たって、コロナ禍でいろいろ変更とか、まずさらなる対応を観光課は、どこの課も多いと思うんですけれども、本当に多くなると思うんで。この1年間を通じた中、決算ではないけれども、そのような取組を評価するという事は今後の観光課の事業推進に力づけになることでもんで、それはいいと思います。

○河村 孝委員 モチベーションも上がると。

○浜口一利委員長 そうです。そのようなことは大切かと思います。

○戸上 健委員 僕も、一般会計全体で各課に厳しかったもんで、今回は。ほんで、褒めたる所もですね。

○浜口一利委員長 課長、喜ぶと思いますけれども。

○戸上 健委員 委員長のほうで配慮をお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 この資料に全くなかったことでもんで、そのようなことも取り上げて、また委員長報告の中には含めたいと思います。

他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 今の話で褒めるところは褒める、すごく大事だと僕も思うんですけども、あまりいろいろ言い過ぎるといけないんで一つだけ苦言というか、私が質問したところなんですけれども、観光課。JNTOプログラムを使って来ること、いわゆる国際交流員というのはコロナの影響で出国制限で来れていないということとをここで聞いたんですけれども、来れていなかったら来れていないと書いとけばいいのになという、いわゆる表記の問題。

河村さんも先ほど違う課のところでも、補助金のところで詳しく書くスペースがあるにもかかわらず書いていないことは後退しとるといご指摘をいただいたように、ちょっとそういうのも観光課で目立つところもあったかなとは思いますが、もしよければその辺も触れていただいても、コロナの影響があったのでという一言で済ませてしまうとですね。さも事業はずっと粛々と実施されているかのようにも読める文章でしかないんで、来ていないなら来ていないとちゃんと書いていないと。やってあったのかな、じゃ、その実績はどうやったのかなという方向に変に変わっていかへんかなというのはすごく感じたんです。もし取り上げていただければお願いします。

○浜口一利委員長 瀬崎委員のほうから、ただいま意見が提案がありましたけれども、いかがいたしましょう。

河村委員。

- 河村 孝委員 瀬崎委員の指摘のところ、大事なところやと思うんです。ただ内容的には、観光課のその部分については今度の決算にしっかり載せてくるべき内容だと思うんで、ただ指摘事項として、前回にまたいで大きく金額が動いておるところであったりだとか、補助金の中身が事前に把握できているにもかかわらず載せていないとかね。そういうところの漏れというのは大なり小なりあったと思うんで、予算説明書のその書き方についても、再度丁寧に書いてもらうというところを要請してもらうという話が必要ではないのかなというふうに思いますけれども。
- 浜口一利委員長 観光課に限らずというところはあろうかと思いますが、そのようなことについても注文をつけるということは。
- 河村 孝委員 事務局からの申入れだけでいいと思いますよ。
- 浜口一利委員長 それでもええしな、委員長報告まで。それについてはまた、文章の委員長報告の長さもありますので、また違う方法でも。委員長報告になかったら、掲載することができなかったら事務局からの申入れというような形でも、私のほうから申入れということで対応はさせていただきたいと思います。
- 他にございませんか。
- 戸上委員。
- 戸上 健委員 今の瀬崎さんの提起と関連するんやけれども、広告宣伝戦略委員会の800万円か600万円やったか、これの補助金の扱い方で、補助金交付規則を見ると事業計画書と収支明細書か、それを添付して、それに基づいて必要な額を執行部で決めて交付するということになつてくるわけなんですけど、しかしこの予算書は、副市長に後から確かめたら、概括的な項目で大きくくりにして補助金と計上と、何百万円ということにしとるんやということを言うていました。事務局長、そやもんで、補助金交付規則というのは予算書は該当しないわけやな、その範疇には、交付規則の範疇には。
- 清水事務局長 予算をそれまで。
- 山本哲也委員 交付するときのあれで交付。
- 河村 孝委員 予算を執行するに当たってでという決まりだと思うんですけども。
- 戸上 健委員 補助金交付規則というのは、個別の団体が補助金を受けるときにあれは適用されるんであって、予算上適用するということではないわけやな。
- 山本哲也委員 予算のときには必要ないわけでしょう。
- 清水事務局長 そうです。
- 河村 孝委員 交付の規則です。
- 清水事務局長 必要なものはね。
- 戸上 健委員 執行部がたたく段階で、こういう事業に幾らに使いますと一覧表を財政には出すわけやろう。そやもんで、戦略委員会がこういう事業、事業1幾ら、事業2幾らというのを書いて、それで合計で800万円というのでそれを認めるというふうに僕は理解しとったもんで。そやなしに、事業はアウトラインでのイベント事業、何々事業というふうにくくって総額で800万円と、それで、その800万円を幾ら使うかということは決算で明らかになると。そういうつかみ金的なものを初めに渡しておくという、そういう理解なんやな、予算は。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 戸上委員の指摘があったんで、鳥羽市補助金等交付規則の要綱を読んでいます。恐らく運用としては、さっきの生涯学習課のあれみたいに細かい数字が出てきとるところというのは、事前に申請があっても金額が事前に分かるところに対してはそうやって出してくると思うんですよ、第3条なんですけれども、(1)が事業計画書、(2)が収支予算書又はこれに代わる書類、(3)が工事の施行にあたっては、実施設計書又は見積書、4がその他市長が必要と認める書類。これが交付に至るときの規定。さらにですね。

○戸上 健委員 必要な書類やな。

○河村 孝委員 はい。さらに、その実施した報告書を求めるというのが、それが最後の一連の流れやと思うんです。ただ、今までの観光課の事業もそうですけれども、ざっくり800万円を置いてある、その後山本委員が指摘した300万円、ざっくり補助金で置いてあるというのは、およそこの範囲でそれをやりたいけれども、それをまるっと300万円渡す、800万円渡すというところではなくて、予算を要求する段階においてはこれぐらいのボリュームでやりたいと来るけれども、交付決定に当たるについてはちゃんと、戸上委員おっしゃるように事業計画書も出してもらって、それをちゃんと実施したところで最後に実施報告書をもらうという流れで、僕の中では何らおかしくないと思うんです。

ただ、じゃ、訳も分からんに議会がそれを通すのかという意見になってしまっても駄目なんで、ある程度ざっくりと分かっているものは予算説明書に書いてもらうべきだとは思いますがね。それ以上は、執行権とのやり取りになってくると思うのでなかなか難しいと思うんですよ。

○浜口一利委員長 今年度はこんな事業をこれとこれとこのような事業をやりたいと、800万円を決める段階でそんな話は当然あるわけやろう。

○河村 孝委員 ざっくりとした方向性というのは、書いてもよかったのかなというふうには思いますけれどもね。

○戸上 健委員 言わば仮置き形で、800万円なら800万円。

○河村 孝委員 限りなく仮置きの話やと思いますけれどもね。

○浜口一利委員長 観光課に言ったのは、実績と、今年度このような事業をやりたいというぐらいはちょっと書いてくださいよということは申入れはしたわけなんですけれども。

○戸上 健委員 当該団体にとったら、議会と執行部のほうで800万円なら800万円認められたと、じゃ、どういうふうに具体化するかという段取りになるわけやな。そやで、補助金交付規則からはもう、ちょっとそれは前後になるわけや。それでオーケーという形やな。

○河村 孝委員 ある程度認めてあげないと駄目じゃないですかね。

○浜口一利委員長 補助金交付規則を持ってくると、なかなか厳しいと思います。

これについては、ただいまの件についてはこういうことでよろしいですか、話し合った中で。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、それでお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、本日、委員長報告に盛り込む事業というのは、空き家の件と観光課の予算の範疇ではないけれどもというのは、これはなんとか。

○山本哲也委員 今年度、そういうふうにもいろいろ知恵とか工夫を使ってやってもらったように来年度もそういうふうにやってくださいと言えば、上手に言えるのかなとは思うんで。その辺は今年度そうやって工夫してやってくれとんので、引き続きそういった努力をやってくださいということでええんかなと思います。

○浜口一利委員長 そのような方向で委員長報告に載せたいと思います。

それでは、明日3月18日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の当初予算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 2時12分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年3月17日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利